

2021 年度 調査報告書

障害者専用・優先スポーツ施設に関する研究
2021

笹川スポーツ財団

〔共同研究者〕

日本福祉大学 スポーツ科学部 教授 藤田 紀昭

目次

I 調査の概要

1. 調査の目的
2. 調査方法
3. 調査の実施体制

II 調査結果（質問紙調査）

1. 施設情報

- (1) 障害者専用・優先スポーツ施設の定義
- (2) 障害者専用・優先スポーツ施設の設置状況

2. 施設分類

3. 障害者専用・優先スポーツ施設の設置年と設置者
4. 障害者専用・優先スポーツ施設に付帯する施設
5. 障害者専用・優先スポーツ施設の管理運営状況
6. 障害者専用・優先スポーツ施設の利用状況

- (1) 総利用者数
- (2) 施設利用者の集計方法
- (3) 利用者の利用状況

7. スポーツ指導者の配置状況

- (1) 有給または有償のスポーツ指導者数
- (2) 障害者スポーツ指導に関わる有資格者の内訳

8. 障害者専用・優先スポーツ施設の実施事業

- (1) 障害者専用・優先スポーツ施設の実施事業
- (2) 障害者スポーツ教室
- (3) 障害者スポーツ大会・イベント
- (4) 巡回スポーツ教室（出張教室）の実施状況
- (5) 巡回スポーツ教室（出張教室）の実施場所

9. 障害者専用・優先スポーツ施設を利用するサークル・クラブ・競技団体

10. 障害者専用・優先スポーツ施設の情報発信
11. 障害者専用・優先スポーツ施設における用具の保有貸出状況
12. 障害者専用・優先スポーツ施設の修繕・建て替え状況

III 統計解析

1. 利用者数
2. 実施事業
3. 福祉サービス・地域活動
4. 有給／有償のスポーツ指導者と有資格者
5. 貸出用具の保有

IV まとめと考察

V 参考文献・付録

注)「しょうがい」の用語は、「障がい」「障害」「障碍」などがあるが、本報告書では、固有名詞以外は、法律上の「障害」を使用した。

I. 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、わが国の障害者スポーツ専用施設、および優先施設（以下、「障害者専用・優先スポーツ施設」）の設置状況とその概要、利用者数等を明らかにし、障害者スポーツの普及、振興状況を把握するための基礎資料とすることを目的に実施した。

2. 調査方法

1) 文献調査

文献調査（インターネットによる情報収集を含む）により、障害者専用・優先スポーツ施設の要件を満たす施設候補をリストアップした。

2) 質問紙調査

障害者専用・優先スポーツ施設の抽出、施設概要、運営状況等について、それぞれ質問紙調査を行った。

①調査対象

全国の障害者スポーツ専用施設、または障害者が優先的に利用できるスポーツ施設 150 施設

②調査項目

- ・施設の設置および管理状況
- ・施設の付帯設備設置状況
- ・施設の利用者（2018～2020 年度）の状況
- ・施設の指導者
- ・施設の実施事業
- ・施設の修繕／建て替え

③調査期間

2021 年 11 月～12 月

④調査方法

郵送法*

(*注) 対象施設が希望した場合は、調査票データをメールで送付し、回答済み調査票をメール添付で返送していただいた。

⑤回収状況

・回収:110(回収率 73.3%)

3. 調査の実施体制

本調査は、以下の学識者と笹川スポーツ財団の共同研究により実施した。

日本福祉大学	スポーツ科学部	教授	藤田 紀昭
〃	〃	准教授	安藤 佳代子
〃	〃	准教授	兒玉 友
公益財団法人笹川スポーツ財団	〃	政策ディレクター	小淵 和也
〃	〃	シニア政策ディレクター	澁谷 茂樹

Ⅱ. 調査結果(質問紙調査)

1. 施設情報

(1) 障害者専用・優先スポーツ施設の定義

藤田らと笹川スポーツ財団は、「障害者スポーツ施設に関する研究」(2010 年度、2012 年度、2015 年度、2018 年度)において、障害者の運動・スポーツ活動のために、整備・運営されている施設について、設置根拠となる法律や整備のための財源に基づき整理した。2018 年度調査では、全国の障害者専用・優先スポーツ施設は 141 ヲ所となっている。本調査で対象とした施設は以下のとおりである。

- ①身体障害者福祉センター(A 型)
- ②旧勤労身体障害者体育施設
- ③旧勤労身体障害者教養文化体育施設(サン・アビリティーズ)
- ④身体障害者福祉センター(B 型)
- ⑤都道府県および政令指定都市リハビリテーションセンター
- ⑥障害者更生センター

これらの他にも、各地に障害者が専用で利用する施設や優先的に利用できる施設があることから、障害者専用・優先スポーツ施設の要件を以下の 2 点とした。

- 要件 1 体育館、またはプールのいずれかを所有している
- 要件 2 利用を希望する個人、および団体に施設を貸し出している
(障害者の個人利用と団体利用がある)

(2) 障害者専用・優先スポーツ施設の設置状況

わが国には、150 の障害者専用・優先スポーツ施設が存在することが確認された。2018 年度調査からの施設数の推移は図表 1-1 の通りである。150 施設の施設名、住所、設置分類、設置年の一覧を図表 1-2 に示した。

図表 1-1 障害者専用・優先スポーツ施設数の推移

		施設数	備考
2018年度調査時の施設数		141	
(ー)	閉鎖した施設	0	
	上記要件を満たさなくなった施設 (障害児・者の専用、または優先の利用実績が確認できなかった施設)	0	
2018年度調査からの継続施設		141	
(＋)	新規に設置された施設	5	
	上記要件を満たした施設 (新たに障害児・者の専用、または優先の利用が確認された施設)	4	
2021年度調査後の施設数		150	

図表 1-2 障害者専用・優先スポーツ施設一覧

都道府県	番号	名称	住所	施設分類	設置年	設置者	備考
北海道	1	サン・アビリティーズくしろ	〒084-0905 北海道釧路市島取南7-2-20	教・文体育	1982	市区町村	
	2	札幌市身体障害者福祉センター	〒063-0802 北海道札幌市西区二十四軒2条6丁目	A型/B型	A型1978年 B型1987年	市区町村	
	3	苫小牧市福祉ふれあいセンター	〒053-0045 北海道苫小牧市双葉町3-7-3	B型	2016	市区町村	
	4	函館市総合福祉センター	〒040-0063 北海道函館市若松町33-6	A型	1994	市区町村	
	5	旭川市障害者福祉センター おびつた	〒078-8391 旭川市宮前1条3丁目3番7号	その他	2002	市区町村	
青森県	6	青森県身体障害者福祉センター (ねむのき会館)	〒030-0122 青森県青森市大字野尻字今田52-4	A型	1973	都道府県	
	7	八戸福祉会館	〒031-0001 青森県八戸市類家4-3-1	体育	1978	市区町村	
	8	弘前市身体障害者福祉センター	〒036-8057 青森県弘前市大字八幡町1-9-17	B型	1981	市区町村	
岩手県	9	ふれあいランド岩手	〒020-0831 岩手県盛岡市三本柳8地割1-3	その他	1994	都道府県	
	10	岩手県勤労身体障がい者体育館	〒020-0122 岩手県盛岡市青山4-12-31	体育	1977	都道府県	
	11	障がい者ふれあい交流施設 サン・アビリティーズ一関	〒021-0821 岩手県一関市三関字桜町36-3	教・文体育	1985	市区町村	
宮城県	12	宮城県障害者総合体育センター	〒983-0836 宮城県仙台市宮城野区幸町4-6-1	体育	1974	都道府県	
	13	元氣フィールド仙台	〒983-0039 宮城県仙台市宮城野区新田東4-1-1	その他	2007	市区町村	
	14	宮城県障害者福祉センター	〒983-0836 宮城県仙台市宮城野区幸町4-6-2	A型	1983	都道府県	
秋田県	15	秋田県勤労身体障害者スポーツセンター	〒010-1602 秋田県秋田市新屋下川原町2-4	体育	1976	都道府県	
	16	大館市立中央公民館 (旧 サンアビリティーズ大館)	〒017-0822 秋田県大館市桜町南45-1	教・文体育	1985	市区町村	
	17	秋田県心身障害者総合福祉センター	〒010-0922 秋田県秋田市旭北栄町1-5	A型	1968	都道府県	
山形県	18	山形市福祉体育館	〒990-0021 山形県山形市小白川町2-3-33	体育	1981	市区町村	
	19	いわきサン・アビリティーズ	〒972-8321 福島県いわき市常磐湯本町上浅貝5-1	教・文体育	1986	市区町村	
	20	福島県勤労身体障がい者体育館	〒981-8061 福島県西白河郡西郷村大字真船字芝原29-3	体育	1976	都道府県	
茨城県	21	郡山市障害者福祉センター	〒963-8833 福島県郡山市香久池1-15-15	B型/その他	1983	市区町村	
	22	水戸サン・アビリティーズ	〒310-0913 茨城県水戸市見川町2563-705	教・文体育	1983	市区町村	
	23	宇都宮市サン・アビリティーズ	〒321-0112 栃木県宇都宮市扇坂町251-1	教・文体育	1984	市区町村	
栃木県	24	とちぎ福祉プラザ障害者スポーツセンター (わかきアリーナ)	〒320-8508 栃木県宇都宮市若草1丁目10番6号	その他	2016	都道府県	
	25	足利市民プラザ身体障害者スポーツセンター	〒326-0823 栃木県足利市朝倉町264	体育	1979	市区町村	
	26	群馬県立ふれあいスポーツプラザ	〒379-2214 群馬県伊勢崎市中船町238-3	その他	1991	都道府県	
群馬県	27	ハーモニー高崎ケアセンター (高崎市心身障がい者体育センター)	〒370-0035 群馬県高崎市柴崎町1746-1	その他	1976	市区町村	
	28	前橋サン・アビリティーズ	〒371-0816 群馬県前橋市上佐島町539-2	教・文体育	1983	市区町村	
	29	群馬県立ゆあひピック記念温水プール	〒377-0006 群馬県渋川市行幸田3011	その他	1997	都道府県	
埼玉県	30	埼玉県障害者交流センター	〒330-8522 埼玉県さいたま市浦和区大原3-10-1	A型	1990	都道府県	
	31	所沢サン・アビリティーズ	〒359-0025 埼玉県所沢市大字上安松1286-7	体育	1984	市区町村	
	32	埼玉県総合リハビリテーションセンター	〒362-0057 埼玉県上尾市西貝塚148-1	リハ/リノ/更生	1982	都道府県	
	33	戸田市立心身障害者福祉センター	〒335-0015 埼玉県戸田市市川岸2-4-8	B型	1986	市区町村	
千葉県	34	福祉の里体育館	〒352-0013 埼玉県新座市新塚1-4-5	その他	1993	市区町村	
	35	千葉県障害者スポーツレクリエーションセンター (サン・アビリティーズ千葉)	〒263-0016 千葉県千葉市稲毛区天台6-5-1	その他	2003	都道府県	
	36	千葉県障害者福祉センター	〒260-0844 千葉県千葉市中央区千葉寺町1208-2	B型	1999	市区町村	
	37	千葉県療育センターふれあいの家	〒261-0003 千葉県千葉市美浜区高浜4-8-3	B型	1980	市区町村	
東京都	38	東京都多摩障害者スポーツセンター	〒186-0003 東京都国立市富士見台2-1-1	A型	1984	都道府県	
	39	東京都障害者総合スポーツセンター	〒114-0033 東京都北区十条台1-2-2	A型	1986	都道府県	
	40	全国身体障害者総合福祉センター (戸山サンライズ)	〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1	A型	1984	国	
	41	港区立障害保健福祉センター(ヒューマンぶらざ)	〒105-0014 東京都港区芝1-8-23	その他	1998	市区町村	
	42	八王子市東浅川保健福祉センター	〒193-0834 東京都八王子市東浅川町551-1	B型	1991	市区町村	
神奈川県	43	三鷹市北野ハビネスセンター	〒181-0003 東京都三鷹市北野1-9-29	B型	1983	市区町村	
	44	障害者スポーツ文化センター (横浜ラポール)	〒222-0035 神奈川県横浜市港北区鳥山町1752	A型	1992	市区町村	
	45	障害者スポーツ文化センター (ラポール上大岡)	〒233-0002 横浜市港南区上大岡西1-6-1 6F~8F	その他	2020	市区町村	2020年新設
	46	藤沢市太陽の家 (心身障がい者福祉センター)	〒251-0037 神奈川県藤沢市鶴沼海岸6-6-12	体育	1980	市区町村	
	47	サン・アビリティーズ相模原 (けやき体育館)	〒252-0236 神奈川県相模原市中央区富士見6-6-23	教・文体育	1985	市区町村	
新潟県	48	新潟県障害者交流センター (新潟ふれあいプラザ)	〒950-0121 新潟県新潟市江南区亀田内陽1-9-1	A型	1997	都道府県	
	49	上越市勤労身体障害者体育館	〒943-0805 新潟県上越市木田1-17-33	体育	1979	市区町村	
富山県	50	富山市勤労身体障害者体育センター	〒939-3521 富山県富山市水橋島等298-2	体育	1979	市区町村	
	51	サン・アビリティーズ滑川	〒936-0023 富山県滑川市柳原1537-2	教・文体育	1984	市区町村	
	52	富山市障害者福祉センター	〒939-8222 富山県富山市鏡川15	A型	1998	市区町村	

都道府県	番号	名 称	住 所	施設分類	設置年	設置者	備考
石川県	53	小松サン・アビリティーズ	〒923-0302 石川県小松市苅津町念仏ヶ2-7	教・文体育	1985	市区町村	
	54	白山市身体障害者・福祉センターこがね荘	〒924-0863 石川県白山市博労二丁目50	A型	1983	市区町村	
	55	金沢市障害者高齢者体育館 (駅西むつみ体育館)	〒920-0025 金沢市駅西本町2丁目3-27	その他	1982	市区町村	
福井県	56	福井県社会福祉センター	〒910-8516 福井県福井市光陽2-3-22	A型	1980	都道府県	
山梨県	57	あげぼの医療福祉センター	〒407-0046 山梨県韮崎市旭町上条南割3251-1	体育/その他	1975	都道府県	
長野県	58	長野県障がい者福祉センター (サンアップル)	〒381-0008 長野県長野市下駒沢586	A型	1998	都道府県	
	59	長野市立障害者福祉センター	〒381-0904 長野県長野市大字鶴賀276番地10	B型	1982	市区町村	
	60	サンスポート駒ヶ根	〒399-4117 長野県駒ヶ根市赤穂1694長野県看護大学プール棟内	その他	2003	都道府県	
岐阜県	61	勤労身体障害者等市民プール	〒503-0804 岐阜県大垣市仲之江3-1-3	リハ'リ'レ'体育	1977	市区町村	
	62	岐阜県福祉友愛プール	〒500-8368 岐阜県岐阜市麓山向井2563-18	その他	2016	都道府県	
	63	岐阜県福祉友愛アリーナ	〒502-0931 岐阜県岐阜市則武1816-1	その他	2019	都道府県	2019年新設
静岡県	64	静岡県身体障害者福祉センター	〒420-0856 静岡県静岡市葵区駿府町1-70	A型	1983	都道府県	
	65	静岡市清水みなとふれあいセンター	〒424-0905 静岡県静岡市清水区駒越西2-10-10	B型	1982	市区町村	
	66	浜松市発達医療総合福祉センター はままつ友愛のさと	〒434-0023 静岡県浜松市浜北区高園775-1	その他	1994	市区町村	
静岡県	67	地域障がい者総合リハビリテーションセンターアリーナ	〒433-8558 静岡県浜松市北区三方原町3453	その他	2019	市区町村	2019年新設
	68	名古屋身体障害者スポーツセンター	〒465-0055 愛知県名古屋市中区東区勢子坊2-1501	A型	1981	市区町村	
	69	名古屋総合リハビリテーションセンター (福祉スポーツセンター)	〒467-8622 愛知県名古屋市中区瑞穂区彌富町字密掛山1-2	A型	1989	市区町村	
愛知県	70	愛知勤労身体障害者体育館	〒495-0001 愛知県稲沢市祖父江町祖父江寺西14-5	体育	1978	都道府県	
	71	サン・アビリティーズ豊田	〒471-0062 愛知県豊田市西山町5-2-6	教・文体育	1983	都道府県	
	72	春日井市福祉文化体育館 (サン・アビリティーズ春日井)	〒486-0857 愛知県春日井市浅山町1-2-61	教・文体育	1984	市区町村	
	73	安城市総合福祉センター	〒446-0046 愛知県安城市赤松町大北78番地1	B型	1991	市区町村	
	74	刈谷市心身障害者福祉会館	〒448-0024 愛知県刈谷市下重原町3丁目32番地	その他	1987	市区町村	
	75	碧南市身体障害者福祉センター	〒447-0869 愛知県碧南市山神町8-35	B型	1982	市区町村	
	76	豊田市障がい者総合福祉会館 障がい者福祉会館	〒471-0062 愛知県豊田市西山町5丁目2番地6	B型	1987	市区町村	
	77	豊橋市障害者福祉会館 さくらピア	〒440-0812 愛知県豊橋市東新町15	A型	1982	市区町村	
三重県	78	三重県身体障害者総合福祉センター	〒514-0113 三重県津市一身田大古曾670-2	A型	1986	都道府県	
	79	四日市市障害者体育センター	〒510-0943 三重県四日市市西日野町4070-1	体育	1979	都道府県	
滋賀県	80	滋賀県立障害者福祉センター	〒525-0072 滋賀県草津市笠山8-5-130	A型	1990	都道府県	
	81	信楽体育館	〒529-1851 滋賀県甲賀市信楽町長野1310	体育	1978	市区町村	
	82	野洲市なかよし交流館	〒520-2351 滋賀県野洲市雷波甲1339-24	その他	2007	市区町村	
京都府	83	京都府障害者教養文化・体育会館	〒601-8155 京都府京都市南区上鳥羽塔ノ森上河原37-4	教・文体育	1987	市区町村	
	84	京都府障害者スポーツセンター	〒606-8106 京都府京都市左京区高野五岡町5	A型	1988	市区町村	
大阪府	85	府立心身障害者福祉センター (サン・アビリティーズ城陽)	〒610-0113 京都府城陽市中芦原	教・文体育	1983	都道府県	
	86	大阪府立福祉スポーツセンター	〒562-0015 大阪府箕面市福6-15-26	その他	1996	都道府県	
	87	大阪市長居障がい者スポーツセンター	〒546-0034 大阪府大阪市東住吉区長居公園1-32	A型	1974	市区町村	
	88	大阪市舞洲障がい者スポーツセンター (アマティ舞洲)	〒554-0041 大阪府大阪市此花区北港白津2-1-46	A型	1997	市区町村	
	89	大阪府立障がい者交流促進センター (フィンブラザ大阪)	〒590-0137 大阪府堺市南区城山台5-1-2	A型	1986	都道府県	
	90	堺市立健康福祉プラザスポーツセンター	〒590-0808 大阪府堺市堺区旭ヶ丘中町4-3-1	A型	2012	市区町村	
	91	八尾市立障害者総合福祉センター	〒581-0081 大阪府八尾市南本町8丁目4番5号	B型	2004	市区町村	
	92	枚方市立総合福祉会館 ラポールひらかた	〒573-1191 大阪府枚方市新町2丁目1-35	その他	1998	市区町村	
	93	高石市障がい者ふれあいプラザ	〒592-0014 大阪府高石市緑園4-5-28	その他	1987	市区町村	
	94	兵庫県立障害者スポーツ交流館	〒651-2181 兵庫県神戸市西區磯野町1070	リハ'リ'レ'体育	2006	都道府県	
兵庫県	95	オージスポーツ神戸福祉スポーツセンター	〒651-0086 兵庫県神戸市中央区磯上通3-1-32	その他	1994	市区町村	
	96	しあわせの村	〒651-1106 兵庫県神戸市北区1番1号	その他	1989	市区町村	
	97	西宮市総合福祉センター	〒662-0913 兵庫県西宮市染殿町8-17	A型	1985	市区町村	
	98	勤労者体育館 (サン・アビリティーズにしのみや)	〒662-0912 兵庫県西宮市松原町2-41	教・文体育	1986	市区町村	
	99	神戸市障害者福祉センター	〒650-0016 兵庫県神戸市中央区橋通3-4-1	その他	1969	市区町村	
	100	神戸市立王子スポーツセンター	〒657-0805 兵庫県神戸市灘区青谷町1丁目1-1	その他	1978	市区町村	
	101	伊丹市立障害者福祉センター (アイ愛センター)	〒664-0015 兵庫県伊丹市昆陽池2-10	B型	1991	市区町村	
	102	尼崎市立身体障害者福祉センター	〒661-0024 兵庫県尼崎市三反田町1丁目1番1号	B型	1985	市区町村	
	103	芦屋市保健福祉センター	〒659-0051 芦屋市呉川町14番9号	その他	2010	市区町村	
	104	明石市総合福祉センター 本館	〒673-0037 明石市貴崎1丁目5-13	その他	1991	市区町村	
	105	明石市総合福祉センター 新館	〒673-0037 明石市貴崎1丁目5-46	その他	2019	市区町村	2019年新設
	106	姫路市立障害者体育館	〒670-0806 姫路市増位新町二丁目37 総合福祉通園センター	その他	2010	市区町村	

都道府県	番号	名称	住所	施設分類	設置年	設置者	備考
奈良県	107	奈良県心身障害者福祉センター	〒636-0344 奈良県磯城郡田原町宮森34-4	A型	1979	都道府県	
	108	奈良市総合福祉センター	〒631-0801 奈良県奈良市左京5-3-1	教・文体育	1986	市区町村	
	109	奈良市勤労者総合福祉センター (サン・アクティブ奈良)	〒630-8106 奈良市佐保台西町115	その他	1991	市区町村	
	110	天理市障害者ふれあいセンター	〒632-0052 奈良県天理市柳本町719	教・文体育	1983	市区町村	
和歌山県	111	和歌山県子ども・女性・障害者相談センター	〒641-0014 和歌山県和歌山市毛見1437-218	その他	2009	都道府県	
鳥取県	112	鳥取県立障害者体育センター	〒680-0947 鳥取県鳥取市湖山町西3-129	体育	1977	都道府県	
	113	米子サン・アビリティーズ	〒683-0003 鳥取県米子市菅生3-16-20	教・文体育	1987	市区町村	
	114	鳥取ユニバーサルスポーツセンター ノバリア	〒680-0944 鳥取県鳥取市布勢146-1	その他	2020	都道府県	2020年新設
島根県	115	島根県立はつらつ体育館	〒690-0015 島根県松江市上乃木7-1-27	体育	1979	都道府県	
	116	サン・アビリティーズいずも	〒693-0002 島根県出雲市今市町北本町3-1-20	教・文体育	1987	市区町村	
岡山県	117	岡山市障害者体育センター	〒700-0843 岡山県岡山市北区二日市町56	体育	1981	市区町村	
広島県	118	広島市中心障害者福祉センター	〒732-0052 広島県広島市東区光町2-1-5	A型	1983	市区町村	
	119	広島県立障害者リハビリテーションセンター スポーツ交流センター	〒739-0036 広島県東広島市西条町田口295-3	A型	1996	都道府県	
	120	福山市障害者体育センター	〒721-0964 広島県福山市港町1-11-10	体育	1977	市区町村	
山口県	121	下関市障害者スポーツセンター	〒751-0823 山口県下関市真船町3-4-1	体育	1978	市区町村	
	122	サン・アビリティーズ光	〒743-0075 山口県光市差積沖田6-1	教・文体育	1987	市区町村	
	123	山口県身体障害者福祉センター	〒753-0092 山口県山口市八幡馬場36-1	A型	1974	都道府県	
徳島県	124	徳島県立障がい者交流プラザ	〒770-0005 徳島県徳島市南矢三町2-1-59	その他	2006	都道府県	
香川県	125	かがわ総合リハビリテーション福祉センター	〒761-8057 香川県高松市田村町1114	リハビリ/A型/体育	1986	都道府県	
愛媛県	126	愛媛県身体障がい者福祉センター	〒790-0843 愛媛県松山市道後町2-12-11	A型	1982	都道府県	
	127	サン・アビリティーズ今治	〒799-1502 愛媛県今治市嘉田村2-1-10	教・文体育	1986	市区町村	
高知県	128	高知県立障害者スポーツセンター	〒781-0313 高知県高知市春野町内ノ谷1-1	体育	1996	都道府県	
福岡県	129	福岡市立障がい者スポーツセンター (さん・さんプラザ)	〒815-0031 福岡県福岡市南区清水1-17-15	A型	1984	市区町村	
	130	クローバープラザ	〒816-0804 福岡県春日市原町3-1-7	その他	1996	都道府県	
	131	北九州市障害者スポーツセンター アレアス	〒802-0061 北九州市小倉北区三郎丸3丁目4番1号	その他	2012	市区町村	
	132	サン・アビリティーズいづつか	〒820-0011 福岡県飯塚市柏の森956-4	教・文体育	1983	市区町村	
	133	サン・アビリティーズおおむた	〒836-0004 福岡県大牟田市大字手鎌1380-3	教・文体育	1984	都道府県	
佐賀県	134	早良障がい者フレンドホーム	〒814-0001 福岡県福岡市早良区百道浜1丁目4-1	B型	1994	市区町村	
	135	勤労身体障害者教養文化体育館	〒840-0851 佐賀県佐賀市天祐1-8-5	教・文体育	1983	都道府県	
長崎県	136	長崎市障害福祉センター (もちまちハートセンター)	〒852-8104 長崎県長崎市茂里町2-41	A型	1992	市区町村	
	137	諫早市新道福祉交流センター	〒854-0045 長崎県諫早市新道町999-1	体育	1968	市区町村	
	138	サン・アビリティーズ佐世保	〒857-0852 長崎県佐世保市千足町3-100	教・文体育	1986	市区町村	
熊本県	139	熊本県身体障がい者福祉センター (熊本勤労身体障害者体育館)	〒861-8039 熊本県熊本市長嶺南2-3-2	A型/体育	1975	都道府県	
	140	宇城市松橋勤労身体障害者教養文化体育施設 (希望の里サン・アビリティーズ)	〒869-0524 熊本県宇城市松橋町豊福1786	教・文体育	1987	市区町村	
大分県	141	あすびあおいた (大分県身体障害者福祉センター)	〒870-0907 大分県大分市大津町2-1-41	A型	1986	都道府県	
	142	別府市身体障害者福祉センター	〒874-0835 大分県別府市大字鶴見4310-2	体育	1975	市区町村	
	143	国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 別府重度障害者センター	〒874-0904 大分県別府市南荘園町2組	リハビリ	1952	国	
宮崎県	144	宮崎市身体障がい者体育センター	〒880-0916 宮崎県宮崎市大字福久字西原5132	体育	1980	市区町村	
	145	都城市勤労身体障害者教養文化施設 (サン・アビリティーズ都城)	〒885-0094 宮崎県都城市都原町3369	教・文体育	1985	市区町村	
鹿児島県	146	サン・アビリティーズ川内	〒895-0005 鹿児島県薩摩川内市永利町4107-2	教・文体育	1988	市区町村	
	147	鹿児島県障害者自立交流センター	〒890-0021 鹿児島県鹿児島市小野1-1-1 ハートピアかごしま3F	A型	2000	都道府県	
	148	心身障害者総合福祉センター (ゆうあい館)	〒890-0067 鹿児島県鹿児島市真砂本町58番30号	B型	1987	市区町村	
沖縄県	149	知的障害者福祉センター ふれあい館	〒891-0102 鹿児島県鹿児島市真砂本町58番30号	その他	2000	市区町村	
	150	浦添市身体障がい者福祉協会 (サン・アビリティーズうらそえ)	〒901-2126 沖縄県浦添市宮城4-11-1	教・文体育	1985	市区町村	

注1) 番号が白抜きの26施設は、(公財)日本パラスポーツ協会の「障がい者スポーツセンター協議会※」に加盟。

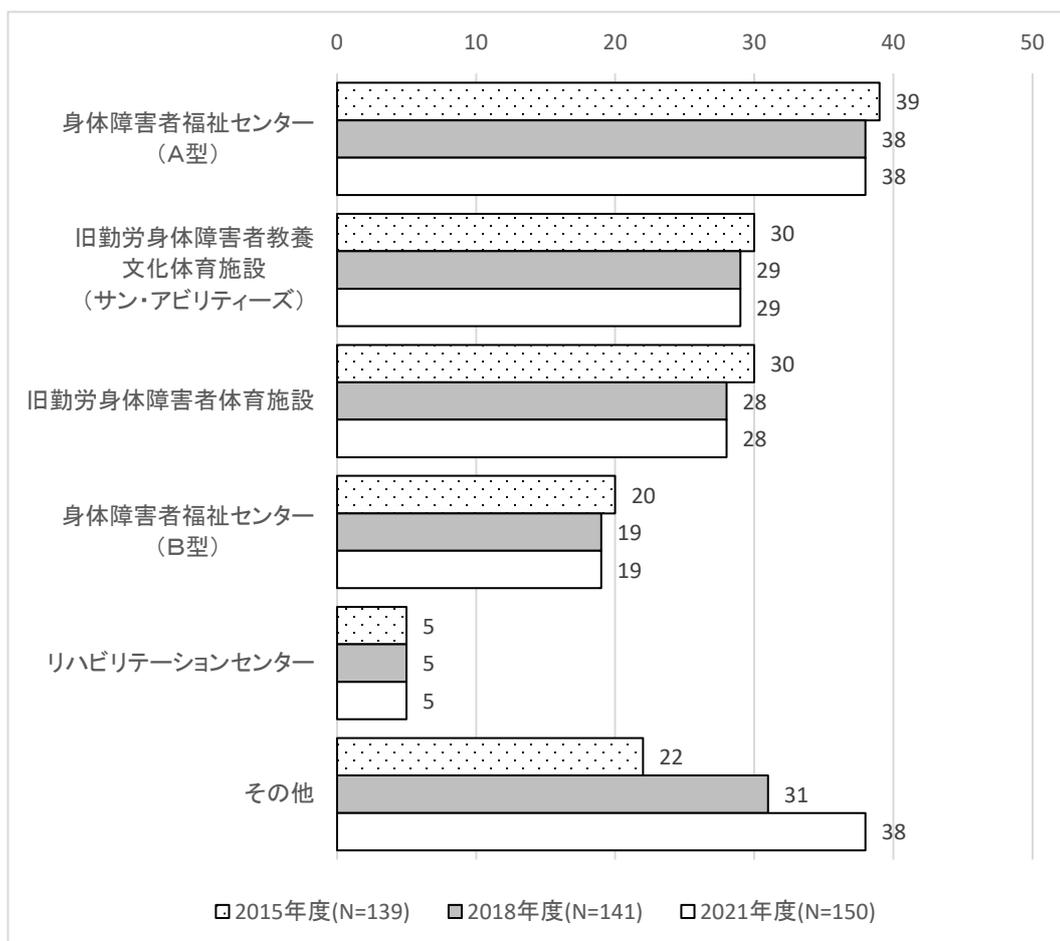
※障がい者スポーツセンター協議会は、施設の運営における諸問題等に関する意見交換や交流の場として1984年に「身体障害者スポーツセンター協議会(現・障がい者スポーツセンター協議会)」として発足した。

注2) 番号34、92、93、109は、新たに障害児・者の専用、または優先の利用が確認された施設。

2. 施設分類

施設分類別に障害者専用・優先スポーツ施設をみると、「身体障害者福祉センター(A型)」が38施設で最も多く、ついで「旧勤労身体障害者教養文化体育施設(サン・アビリティーズ)」が29施設、「旧勤労身体障害者体育施設」が28施設、「身体障害者福祉センター(B型)」が19施設であった(図表 2-1)。2015年度調査、2018年度調査と「その他」が増加しているが、「その他」には総合福祉センター、地域活動支援センター、福祉交流施設、社会福祉施設などがあった。

図表 2-1 障害者専用・優先スポーツ施設の施設分類(複数回答)



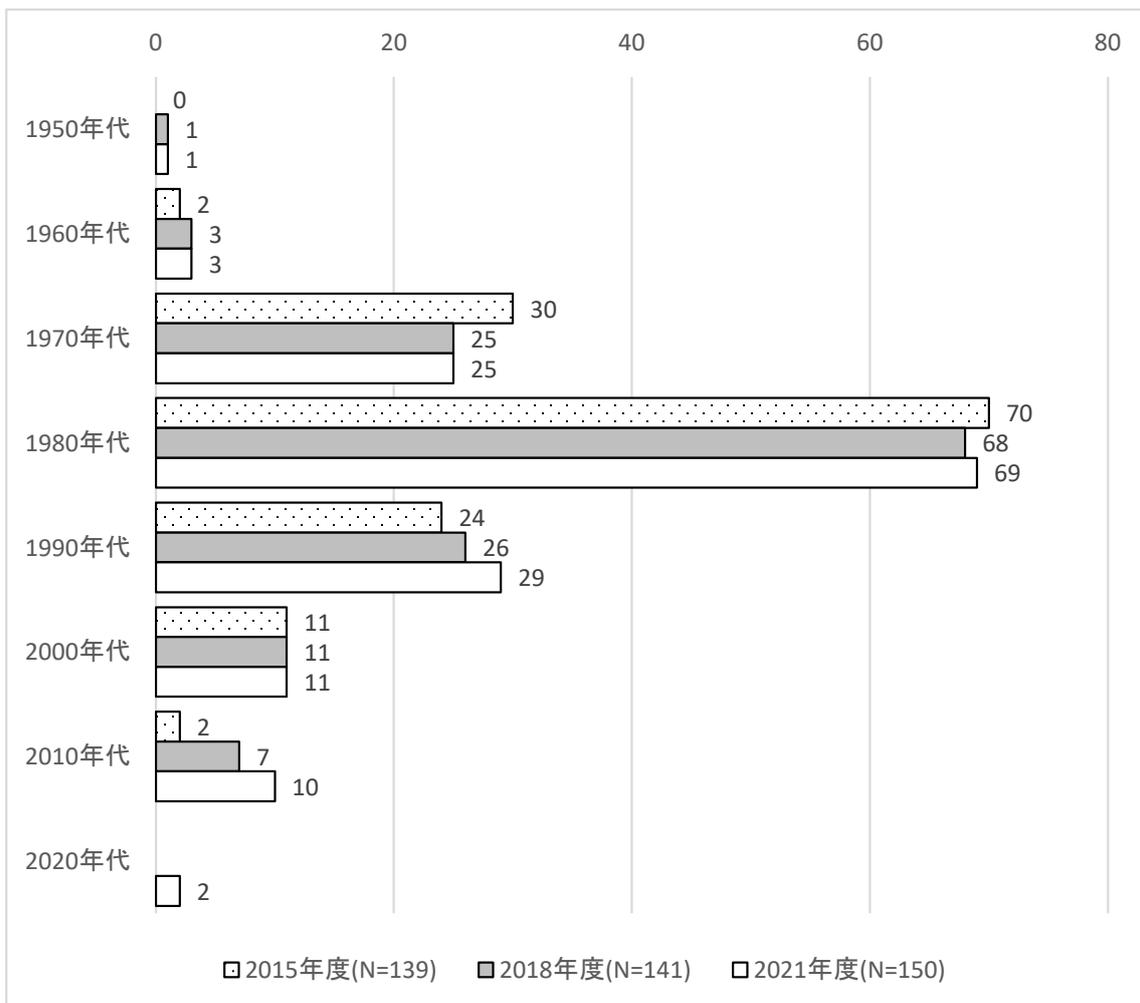
注)施設によっては、複数の機能を有する施設があるため、複数回答としている。

注)回収した110施設で変更があった施設情報のみ更新、それ以外は前回の調査結果を反映している。

3. 障害者専用・優先スポーツ施設の設置年と設置者

障害者専用・優先スポーツ施設の設置年代別¹の設置数の推移をみると、1980年代が約半数となる69施設で最も多く、ついで「1990年代」(29施設)、「1970年代」(25施設)だった(図表3-1)。2018年度調査以降に新設されたのは、「障害者スポーツ文化センター(ラポール上大岡)」「岐阜県福祉友愛アリーナ」「地域障がい者総合リハビリテーションセンターアリーナ」「明石市総合福祉センター 新館」「鳥取ユニバーサルスポーツセンター ノバリア」の5施設だった。

図表 3-1 障害者専用・優先スポーツ施設の設置年

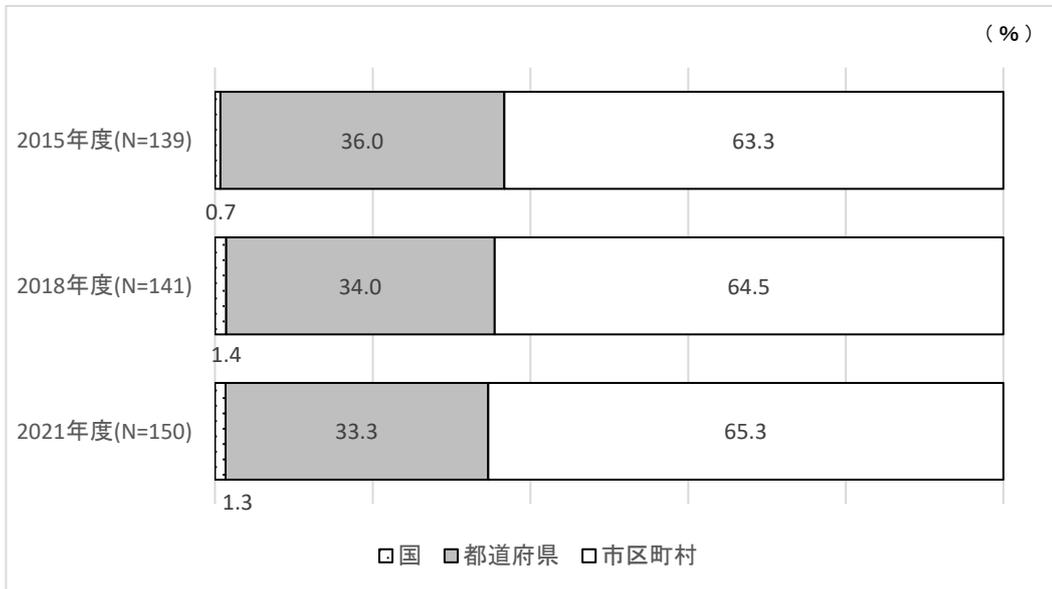


注)回収した110施設で変更があった施設情報のみ更新、それ以外は前回の調査結果を反映している。

¹ 設置後、改修している施設もあるが、ここでは、改修年ではなく設置年を記載している。

障害者専用・優先スポーツ施設の設置者をみると、「市区町村」が 65.3%と最も多く、ついで「都道府県」の 33.0%だった(図表 3-2)。2015 年度調査、2018 年度調査と比べても大きな違いはみられなかった。

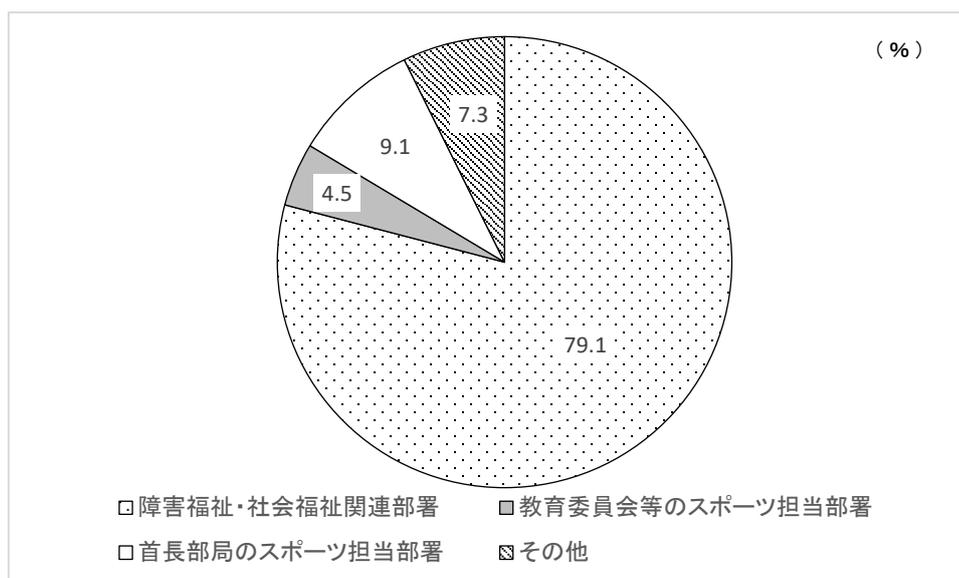
図表 3-2 障害者専用・優先スポーツ施設の設置者



注)回収した 110 施設で変更があった施設情報のみ更新、それ以外は前回の調査結果を反映している。

障害者専用・優先スポーツ施設の行政の所管部署をみると、「障害福祉・社会福祉関連部署」が 79.1%と最も多く、ついで「首長部局のスポーツ担当部署」の 9.1%だった(図表 3-3)。「その他」には、勤労福祉関連部署、医療保健関連部署、文化財管理部署、社会教育部署(公民館)などがあった。

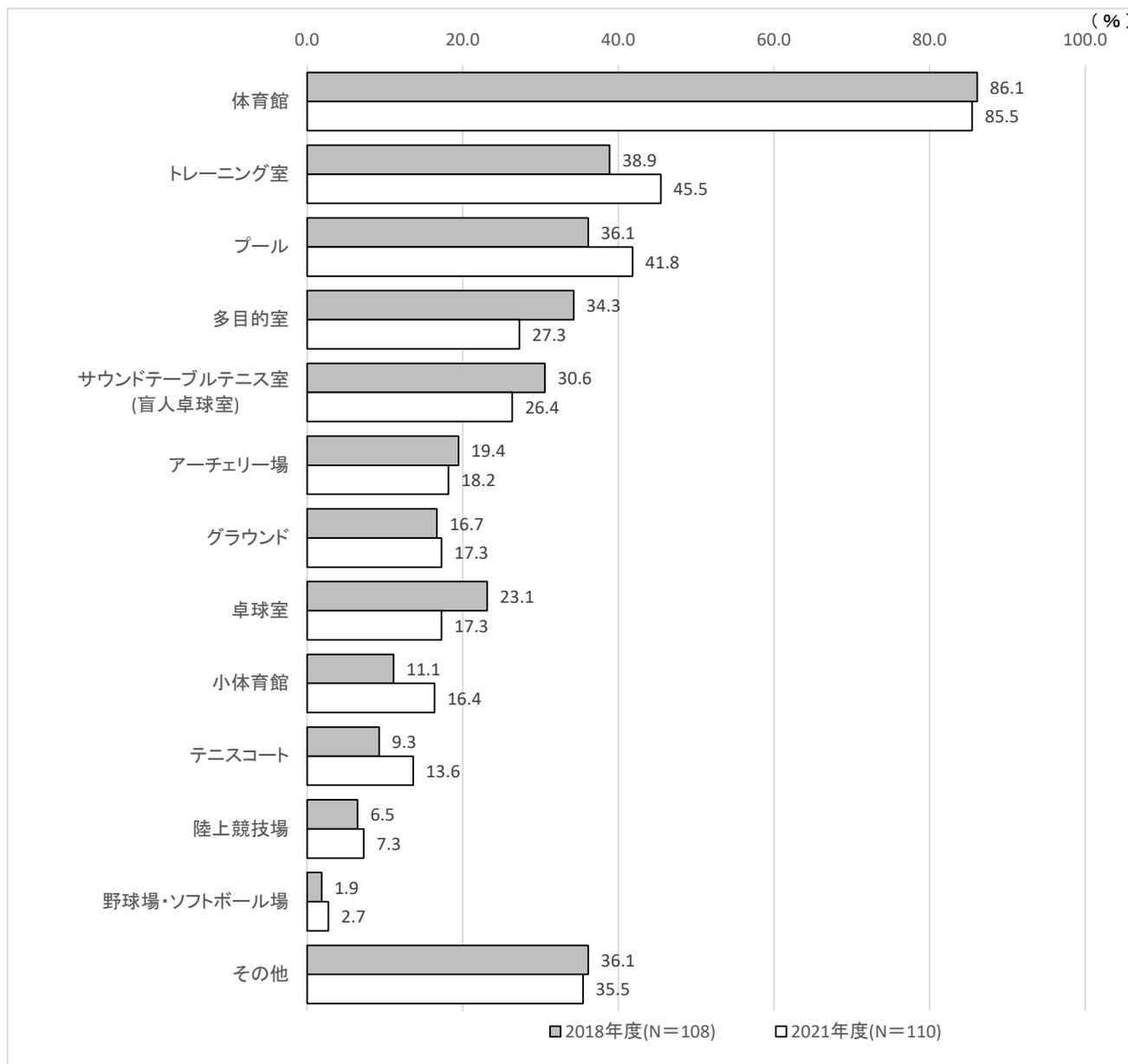
図表 3-3 障害者専用・優先スポーツ施設の所管部署(N=110)



4. 障害者専用・優先スポーツ施設に付帯する施設

障害者専用・優先スポーツ施設の付帯施設をみると、「体育館」が 85.5%と最も多く、ついで「トレーニング室」(45.5%)、「プール」(41.8%)、「多目的室」(27.3%)、「サウンドテーブルテニス室(盲人卓球室)」(26.4%)だった(図表 4-1)。「その他」には、スケートボードパーク、重度体育室、ゲートボール場、クラブルームなどがあった。

図表 4-1 障害者専用・優先スポーツ施設の付帯する施設

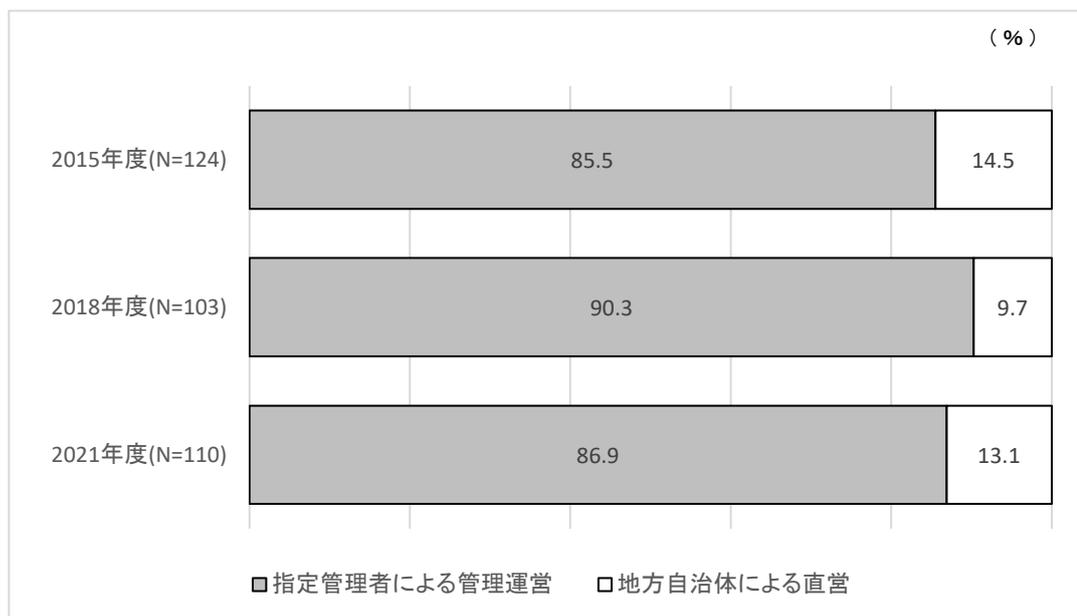


5. 障害者専用・優先スポーツ施設の管理運営状況

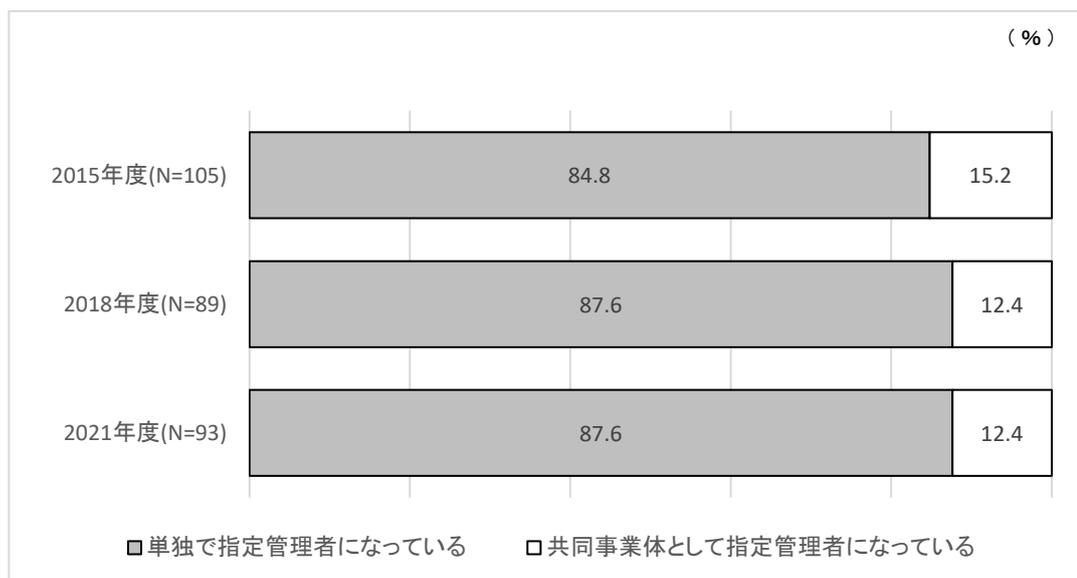
障害者専用・優先スポーツ施設の管理運営状況をみると、「指定管理者による管理運営」が86.9%、「地方自治体による直営」は13.1%だった(図表5-1)。2015年度調査、2018年度調査と大きな変化はみられなかった。

障害者専用・優先スポーツ施設の指定管理の事業形態をみると、「単独で指定管理者になっている」が87.6%、「共同事業体で指定管理者になっている」が12.4%だった(図表5-2)。共同事業体の構成団体には、社会福祉法人・団体、民間フィットネスクラブ、施設管理会社、ビルメンテナンス会社などがあつた。

図表 5-1 障害者専用・優先スポーツ施設の管理運営状況

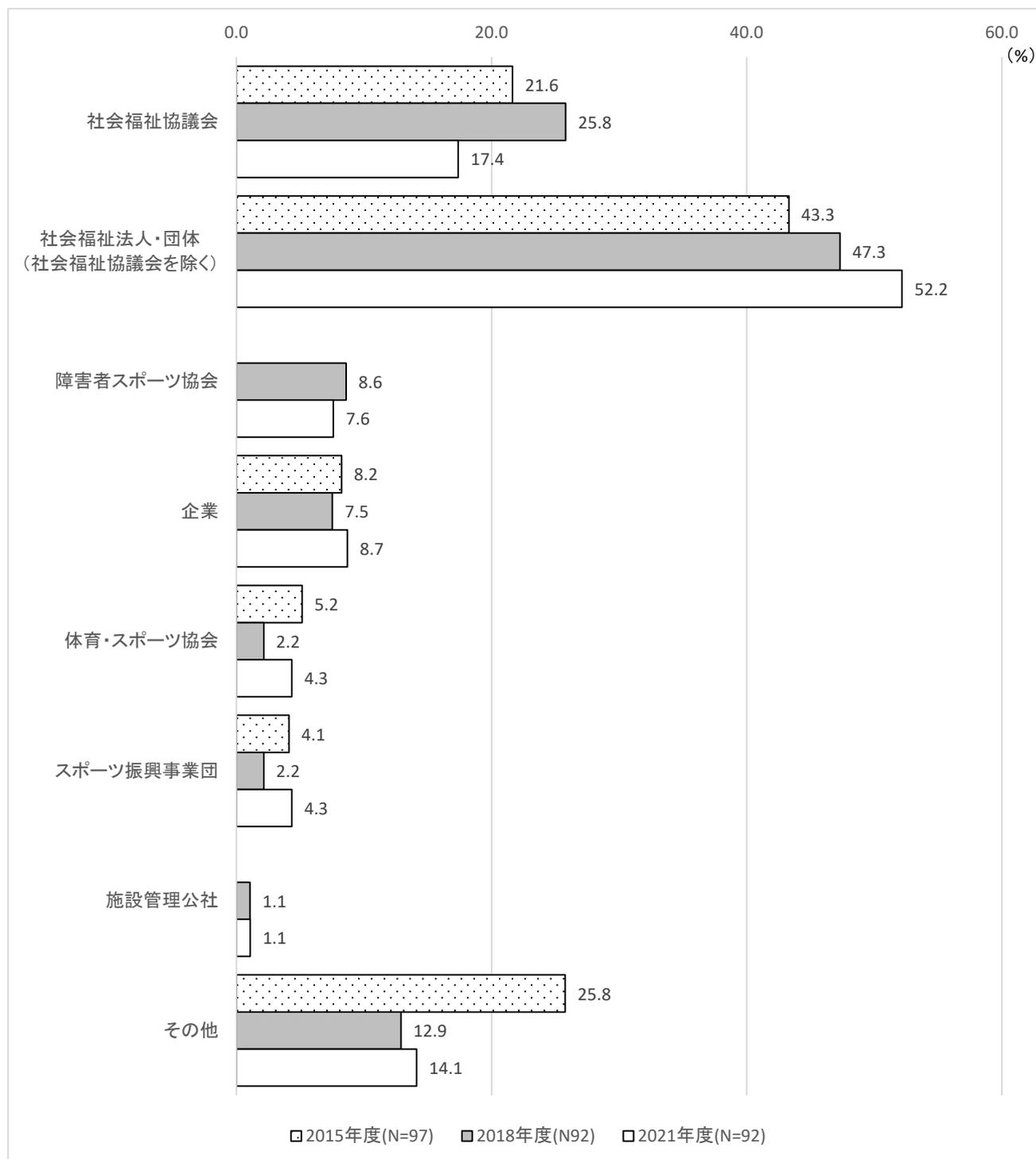


図表 5-2 障害者専用・優先スポーツ施設の指定管理の事業形態



障害者専用・優先スポーツ施設の指定管理者の団体としては、「社会福祉法人・団体（社会福祉協議会を除く）」が 52.2%と最も多く、ついで「社会福祉協議会」の 17.4%だった（図表 5-3）。「障害者スポーツ協会」が指定管理者団体になっているのは、7.6%だった。「その他」には、総合型地域スポーツクラブ、まちづくり団体、就労センター、民間スポーツクラブなどがあつた。

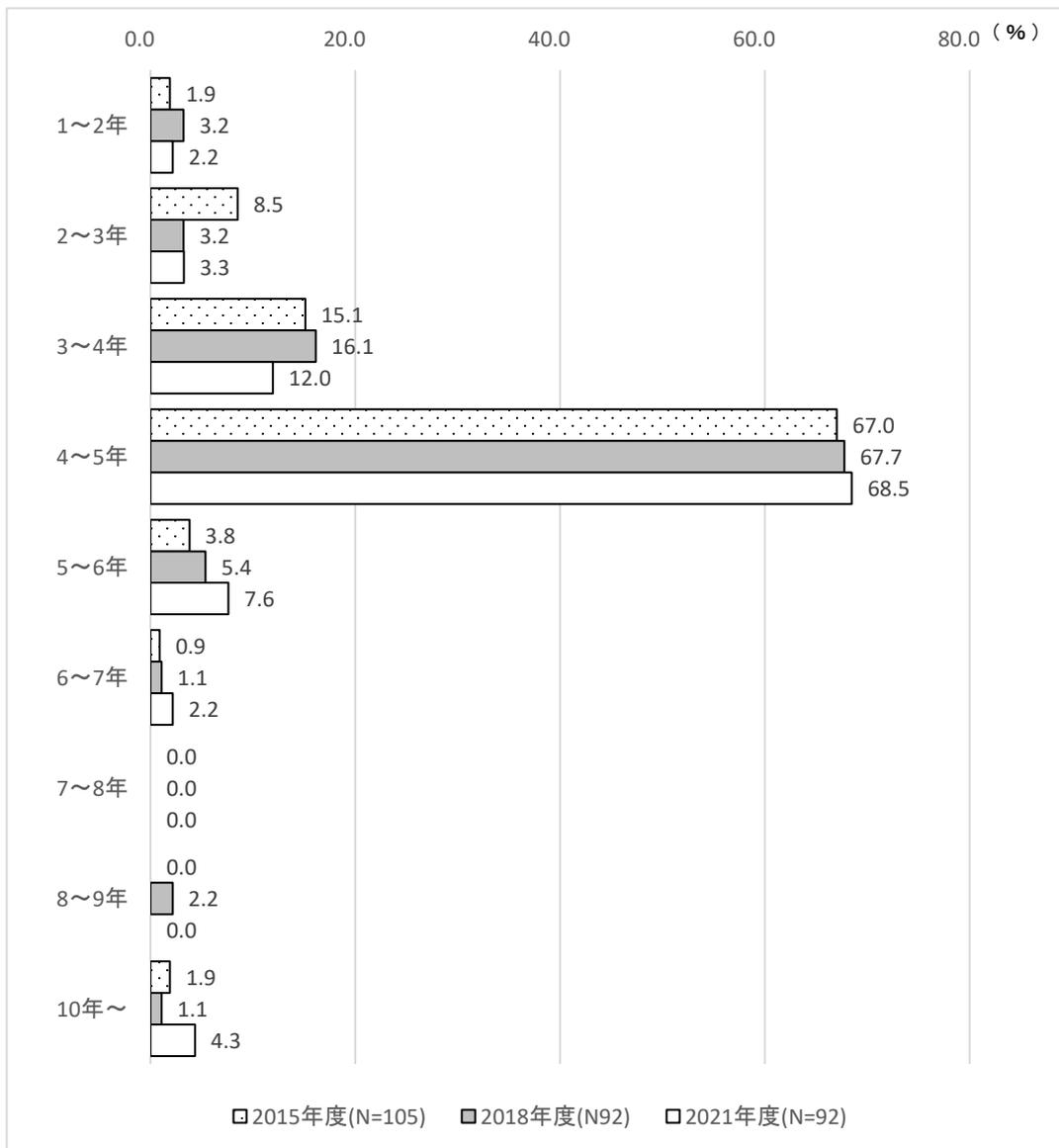
図表 5-3 障害者専用・優先スポーツ施設の指定管理者の団体



注)2015 年度調査、2018 年度調査では回答選択肢として「社会福祉法人」「社会福祉事業団」「身体障害者福祉協会」を設けていたが、2021 年度調査では、「社会福祉法人(社会福祉協議会を除く)」に統合した。

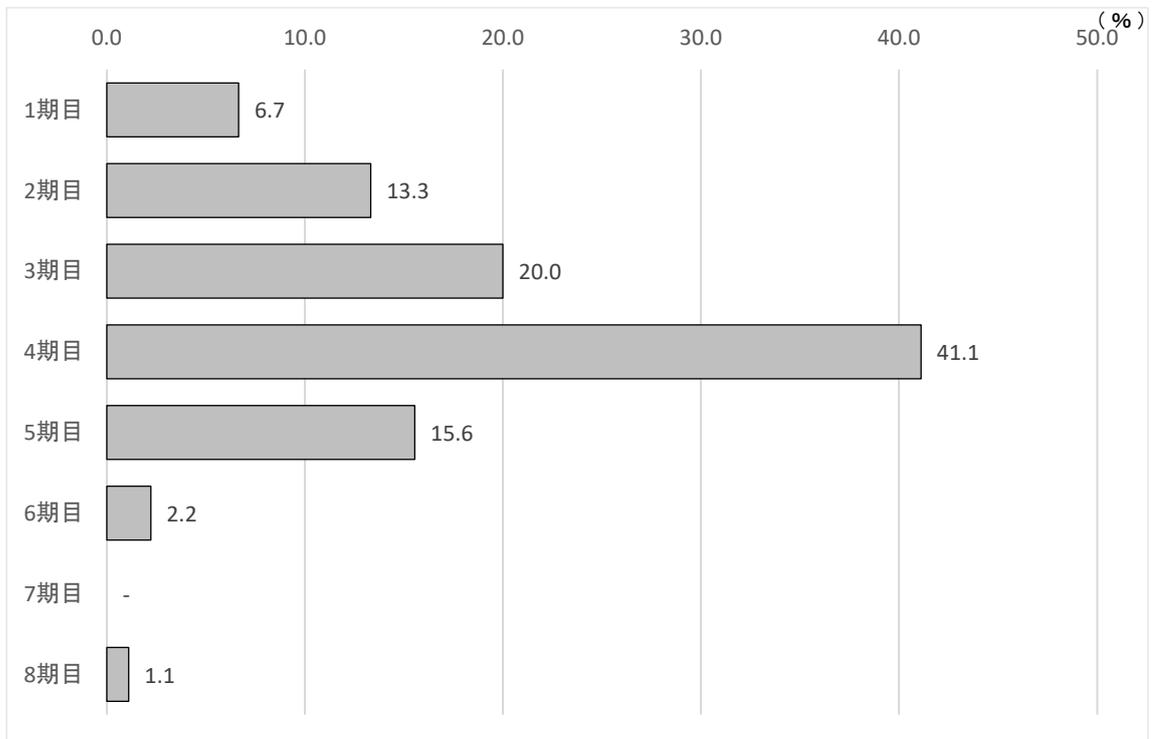
障害者専用・優先スポーツ施設における最新の指定管理期間は、「4～5年」が約7割で経年による違いはみられなかった(図表5-4)。指定管理期間としては、通常3～5年が多く、「1～2年」「2～3年」と回答した施設の中には、指定管理の残期間を回答した施設もあると推察できる。

図表 5-4 障害者専用・優先スポーツ施設の最新の指定管理期間



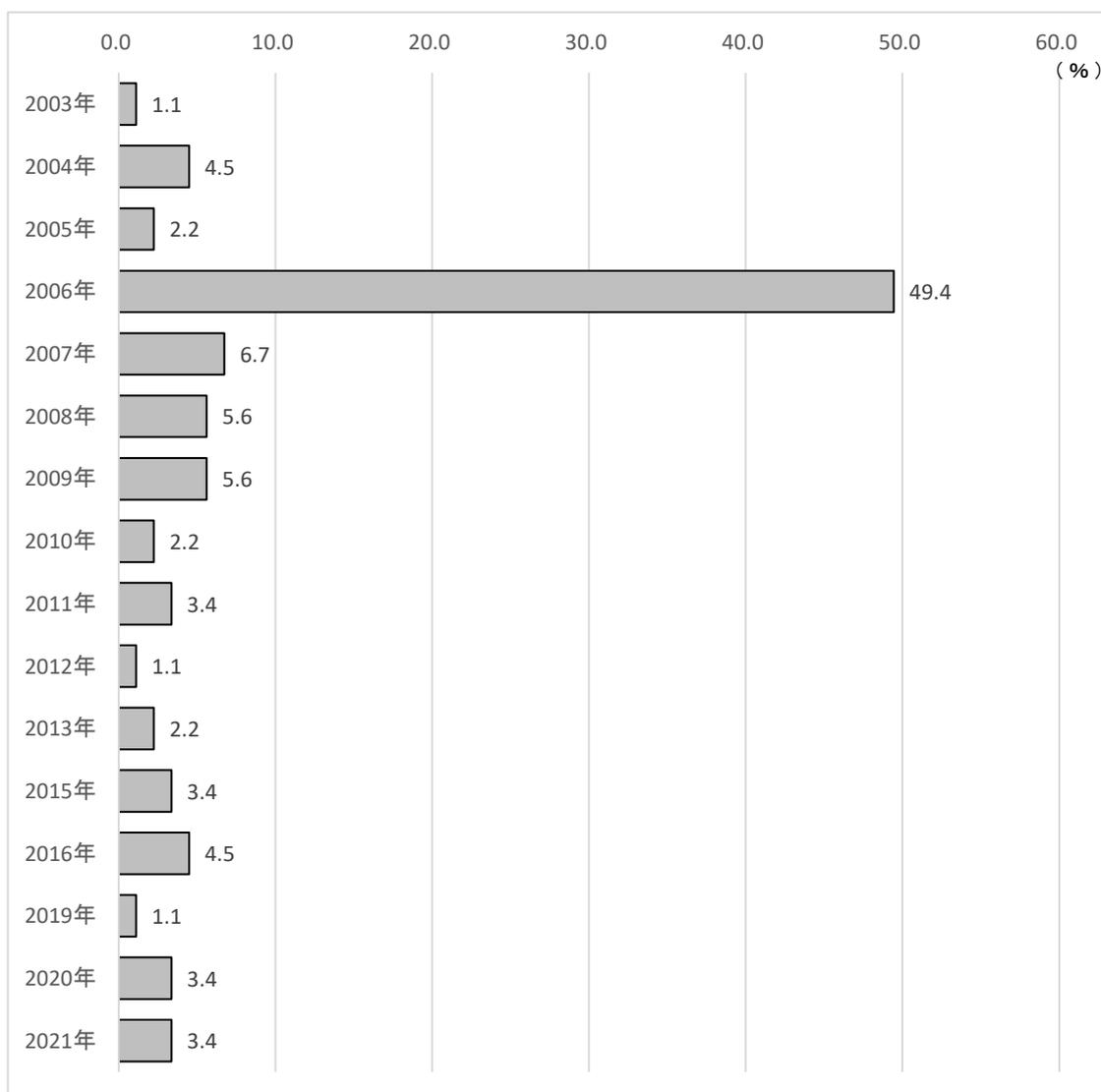
障害者専用・優先スポーツ施設の指定管理者になった期数についてみると、「4期目」が41.1%と最も多く、ついで「3期目」(20.0%)、「5期目」(15.6%)だった(図表 5-5)。3期以上の施設が8割だった。

図表 5-5 障害者専用・優先スポーツ施設の指定管理者の管理期数(N=92)



現在、障害者専用・優先スポーツ施設の指定管理者になっている組織・団体が最初に指定管理者になった年度についてみると、「2006年」が約半数だった(図表 5-6)。指定管理者制度は、2002年7月の総合規制改革会議の中間とりまとめで、「官製市場の見直し」方策の一つとして取り上げられ、地方自治法の改正を経て2003年9月から施行されている。施行日から3年以内の2006年9月までに、管理委託している公共施設の直営化、または指定管理者制度への移行が求められたために、期限内の2006年に多くの施設が指定管理者制度を利用して指定管理者になったと推察できる。

図表 5-6 障害者専用・優先スポーツ施設の現在の指定管理者が最初に指定管理者になった年度(N=89)



6. 障害者専用・優先スポーツ施設の利用状況

(1) 総利用者数

障害者専用・優先スポーツ施設の利用状況を2012年度から2019年度までみると、付き添いなどを含めた総利用者数(のべ人数)は、700～850万人前後で推移していたが、コロナ禍の2020年度は約370万人だった(図表6-1)。障害者の総利用者数(のべ人数)を2012年度から2019年度までみると、250万人前後で推移していたが、コロナ禍の2020年度は約100万人だった。健常者と障害者の区別なく利用者数を把握している施設があるため単純な比較はできないが、障害者よりも健常者(付き添いなどを含む)の利用のほうが多いのはこれまでと同様の傾向である。

障害種別に利用状況をみると、「肢体不自由」の利用者が最も多く、ついで「知的障害」、「精神障害」、「視覚障害」だった。

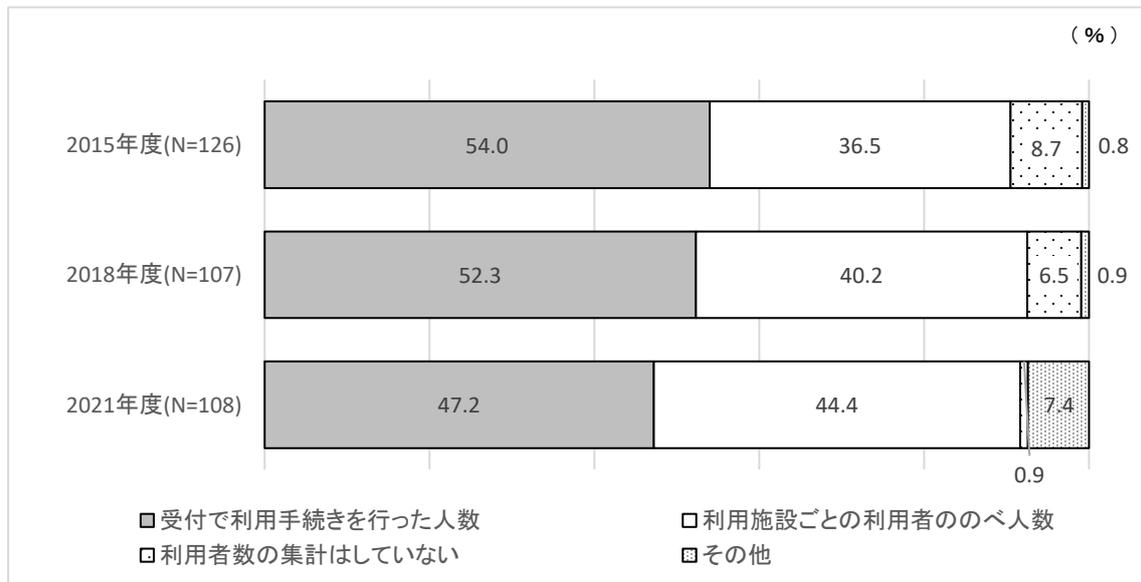
図表6-1 障害者専用・優先スポーツ施設の利用状況(2012年度～2020年度)

		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
総利用者	施設数	115	115	121	97	102	104	101	104	107	
	人数	8,472,975	8,553,796	8,660,261	7,080,142	7,192,108	7,248,744	8,526,815	8,124,973	3,725,941	
障害者の利用者	施設数	100	99	104	82	87	89	84	85	88	
	人数	2,665,735	2,689,194	2,777,075	2,472,042	2,492,319	2,483,573	2,513,597	2,412,901	984,770	
障害種別	肢体不自由	施設数	43	42	44	40	42	45	42	42	44
		人数	787,200	769,986	786,890	755,597	748,500	709,709	688,785	650,347	264,434
	視覚障害	施設数	39	39	40	35	37	40	38	38	39
		人数	106,452	105,941	109,805	105,007	104,444	102,101	101,853	92,489	36,420
	聴覚障害	施設数	37	37	39	36	38	41	40	40	41
		人数	77,374	81,783	91,249	91,730	82,363	85,665	79,705	69,954	30,177
	内部障害	施設数	34	34	34	29	30	32	34	34	35
		人数	58,304	63,984	67,976	62,775	64,833	69,524	69,749	64,302	30,418
	重複障害	施設数	15	15	17	11	11	12	15	15	15
		人数	46,142	41,134	50,166	29,795	29,577	28,613	38,531	32,776	6,473
	知的障害	施設数	40	39	40	36	37	39	39	39	40
		人数	492,393	497,058	534,944	548,321	533,954	520,504	576,275	540,813	177,512
	精神障害	施設数	35	34	37	31	32	35	37	37	37
		人数	107,967	116,050	129,116	110,599	120,244	133,517	153,907	146,852	59,810
	発達障害	施設数	9	10	10	8	8	11	8	8	9
		人数	10,058	12,165	10,507	7,188	7,660	13,545	8,995	8,076	6,138
	その他	施設数	20	20	22	20	20	22	34	34	35
		人数	79,957	78,297	82,110	125,543	115,368	114,852	151,644	146,375	65,114

(2) 施設利用者の集計方法

障害者専用・優先スポーツ施設の利用者数の集計方法をみると、「受付で利用手続きを行った人数を集計している」が約 5 割、「利用施設ごとの利用者ののべ人数を集計している」が約 4 割だった(図表 6-2)。「その他」には、「受付時と施設利用時の両方の人数を集計」「利用報告書に記載されている人数を集計」「サークル・教室・施設の利用者数を集計」などがあつた。

図表 6-2 障害者専用・優先スポーツ施設の施設利用者の集計方法



2019年度の障害者の利用者数が10万人を超えた施設は、「大阪市長居障がい者スポーツセンター」「障害者スポーツ文化センター(横浜ラポール)」「大阪市舞洲障がい者スポーツセンター(アミティ舞洲)」「東京都障害者総合スポーツセンター」「埼玉県障害者交流センター」だった(図表6-3)。2019年度の障害者の利用者数が多かった上位10位までの施設は、全てにおいて、2020年度の障害者の利用者数は大幅に減少した。

図表 6-3 障害者専用・優先スポーツ施設の障害者の利用者数(上位 10 位)

(人)

No.	施設名	2018年度	2019年度	2020年度
1	大阪市長居障がい者スポーツセンター	232,786	210,727	29,055
2	障害者スポーツ文化センター(横浜ラポール)	211,658	188,003	64,758
3	大阪市舞洲障がい者スポーツセンター(アミティ舞洲)	162,144	140,617	25,221
4	東京都障害者総合スポーツセンター	108,920	126,026	5,681
5	埼玉県障害者交流センター	136,812	123,659	24,877
6	大阪府立障がい者交流促進センター	99,095	95,272	55,881
7	京都市障害者スポーツセンター	100,460	93,688	56,199
8	広島市心身障害者福祉センター	83,616	80,949	51,534
9	東京都多摩障害者スポーツセンター	59,039	80,710	5,359
10	長崎市障害福祉センター	74,065	66,672	43,785

※2020年度はコロナ禍のため、2019年度の利用者数(上位10位)をもとに作成した。

コロナ禍の影響をみるために2019年度から2020年度までの障害者の利用減少率をみた。「東京都障害者総合スポーツセンター」「東京都多摩障害者スポーツセンター」は9割以上の減少率だった(図表6-4)。上位5施設のうち4施設が東京都内と大阪府内の施設であり、新型コロナウイルス感染者が多かった大都市ほど施設の閉鎖や利用制限があり、減少率が大きかったと推察できる。

図表 6-4 障害者専用・優先スポーツ施設の障害者の利用減少率(上位10位)

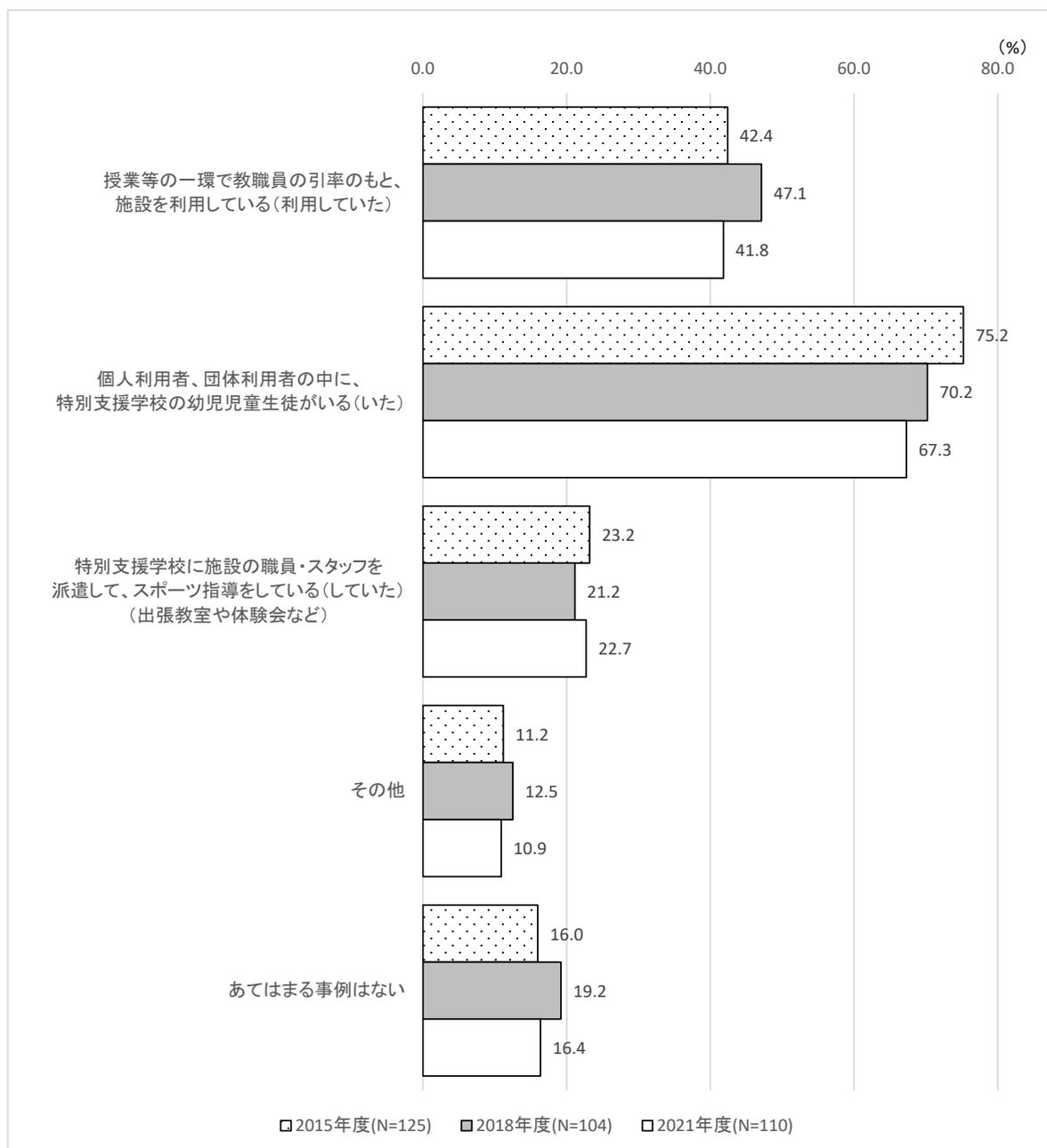
(人)

No.	施設名	2019年度	2020年度	減少率 (2019年度→2020年度)
1	東京都障害者総合スポーツセンター	126,026	5,681	95.5%
2	東京都多摩障害者スポーツセンター	80,710	5,359	93.4%
3	大阪市長居障がい者スポーツセンター	210,727	29,055	86.2%
4	いわきサン・アビリティーズ	26,657	4,768	82.1%
5	大阪市舞洲障がい者スポーツセンター(アミティ舞洲)	140,617	25,221	82.1%
6	群馬県立ふれあいスポーツプラザ	35,015	6,887	80.3%
7	埼玉県障害者交流センター	123,659	24,877	79.9%
8	西宮市総合福祉センター	40,092	11,600	71.1%
9	サン・アビリティーズ大館	494	143	71.1%
10	愛知勤労身体障害者体育館	5,954	1,791	69.9%

(3) 利用者の利用状況

障害者専用・優先スポーツ施設における特別支援学校の幼児児童生徒の利用状況についてみると、「個人利用者、団体利用者の中に、特別支援学校の幼児児童生徒がいる(いた)」が 67.3%と最も多く、ついで「授業等の一環で教職員の引率のもと、利用している(利用していた)」が 41.8%、「特別支援学校に施設の職員・スタッフを派遣して、スポーツ指導をしている(していた)」が 22.7%だった(図表 6-5)。

図表 6-5 障害者専用・優先スポーツ施設における特別支援学校の幼児児童生徒の利用状況(複数回答)



障害者専用・優先スポーツ施設における移動支援や同行援護の福祉サービスを利用した利用者の実態についてみると、「利用者がいる」が 76.9%だった(図表 6-6)。2015 年度調査、2018 年度調査と比べると大きな違いはみられなかった。

**図表 6-6 障害者専用・優先スポーツ施設における
移動支援や同行援護の福祉サービスの利用者の実態**

(%)

	2015年度 (N=125)	2018年度 (N=107)	2021年度 (N=108)
利用者がいる	72.0	79.4	76.9
利用者を把握していない	28.0	20.6	23.1

障害者専用・優先スポーツ施設における放課後等デイサービス、総合型地域スポーツクラブ、小・中・高等学校の運動部活動の利用状況についてみると、「放課後等デイサービス／日常的な活動」が 64.5%と最も多く、ついで「小・中・高等学校の運動部活動／日常的な活動」(49.5%)だった(図表 6-7)。

図表 6-7 障害者専用・優先スポーツ施設における事業の利用状況(N=107)

(%)

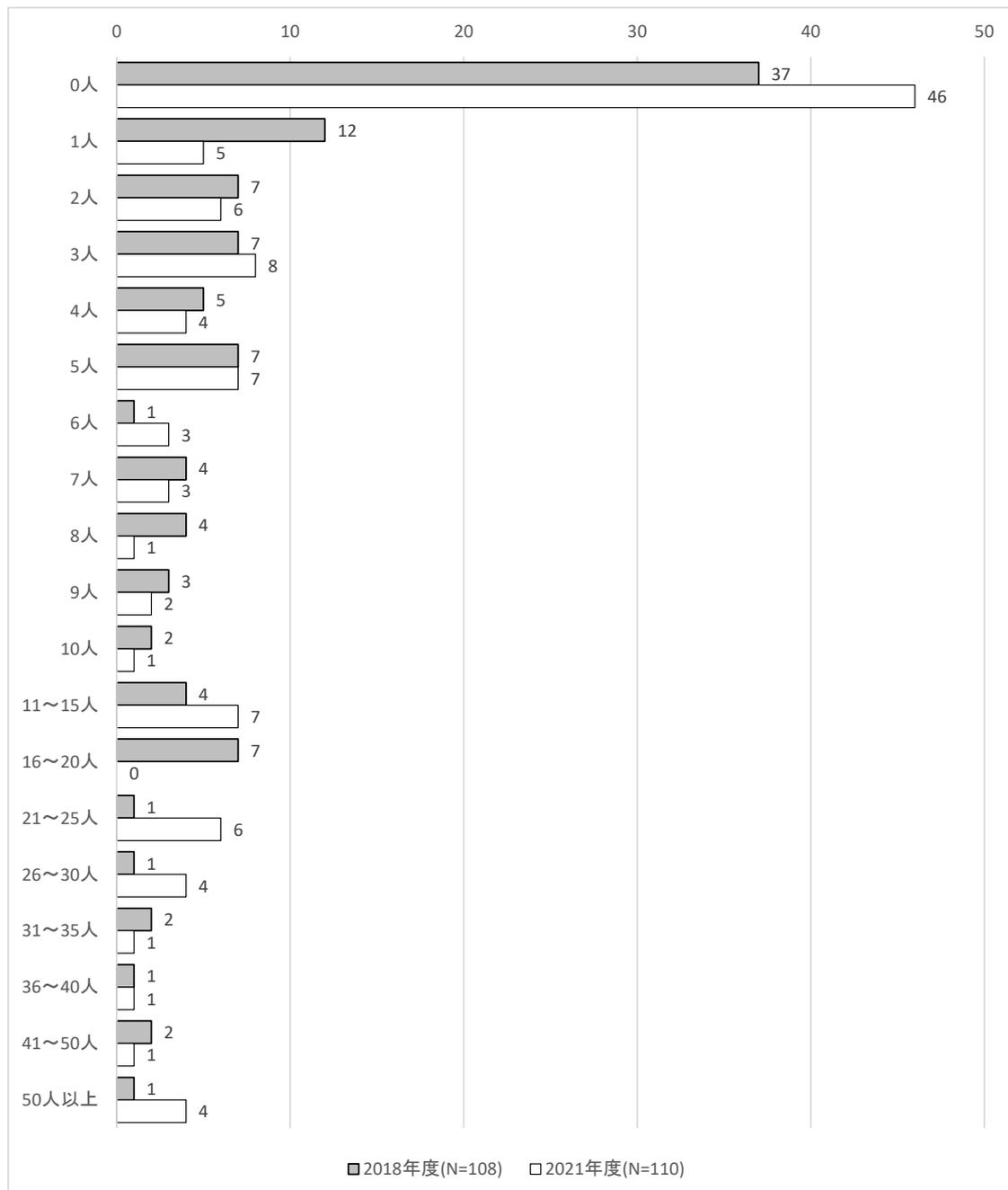
	日常的な活動	イベント
放課後等デイサービス	64.5	38.3
総合型地域スポーツクラブ	27.1	15.0
小・中・高等学校の運動部活動	49.5	14.0

7. スポーツ指導者の配置状況

(1) 有給または有償のスポーツ指導者数

障害者専用・優先スポーツ施設における有給または有償のスポーツ指導者数についてみると、64施設(58.2%)で1人以上の有給または有償のスポーツ指導者がいることがわかった(図表7-1)。2018年度調査と比較すると、有償または有給の指導者が「1人」いる施設が減少し、有償または有給の指導者がいない「0人」の施設が増加した。

図表7-1 障害者専用・優先スポーツ施設における有給または有償のスポーツ指導者数



障害者専用・優先スポーツ施設における有給または有償のスポーツ指導者についてみると、58.2%の施設で1人以上の有給または有償のスポーツ指導者がいることがわかった。2018年度調査と比較すると、有給または有償の指導者がいる施設は減少した。一施設あたりの平均指導者数は13.6人で、最も多く有給または有償の指導者がいる施設には、75人の指導者数がいた(図表7-2)。

図表 7-2 障害者専用・優先スポーツ施設における
有給または有償のスポーツ指導者数

(人)

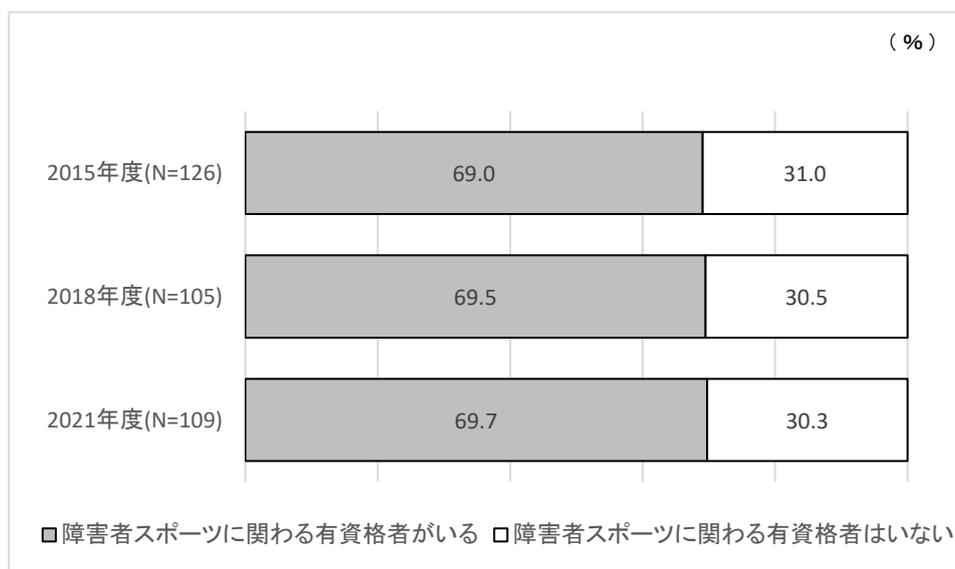
		年度	施設数	%	平均 指導者数	最大 指導者数	最小 指導者数
合 計		2018年度 (N=108)	71	65.7	9.8	55	1
		2021年度 (N=110)	64	58.2	13.6	75	1
内 訳	正規雇用者	2018年度 (N=108)	56	51.9	4.8	24	1
		2021年度 (N=110)	63	57.3	5.6	20	1
	契約／嘱託職員	2018年度 (N=108)	48	44.4	3.1	14	1
		2021年度 (N=110)	44	40.0	3.6	21	1
	出向	2018年度 (N=108)	1	0.9	3.0	3	-
		2021年度 (N=110)	1	0.9	1.0	1	-
	アルバイト	2018年度 (N=108)	17	15.7	10.2	35	1
		2021年度 (N=110)	26	23.6	14.1	51	1
	その他	2018年度 (N=108)	15	13.9	6.6	22	1
		2021年度 (N=110)	18	16.4	7.8	19	1

※図表 7-1 で有給または有償のスポーツ指導者数が1人以上の施設が対象

(2) 障害者スポーツ指導に関わる有資格者の内訳

障害者スポーツ指導に関わる有資格者を配置している障害者専用・優先スポーツ施設についてみると、障害者スポーツ指導に関わる有資格者がいるのは、69.7%で 2015 年度調査、2018 年度調査との大きな違いはみられなかった(図表 7-3)。

図表 7-3 障害者専用・優先スポーツ施設における
障害者スポーツ指導に関わる有資格者の配置有無



障害者専用・優先スポーツ施設における障害者スポーツ指導に関わる有資格者の配置状況についてみると、「初級障がい者スポーツ指導員」を配置している施設は 82.9%で、平均指導者数は 3.7 人だった(図表 7-4)。「中級障がい者スポーツ指導員」を配置している施設は 60.5%で、平均指導者数 2.5 人、「上級障がい者スポーツ指導員」を配置している施設は 51.3%で、平均指導者数は 2.8 人だった。

図表 7-4 障害者専用・優先スポーツにおける
障害者スポーツ指導に関わる有資格者の配置状況

(人)

認定団体	資格名	2015年度 (N=87)			2018年度 (N=73)			2021年度 (N=76)		
		N	%	平均 人数	N	%	平均 人数	N	%	平均 人数
日本パラスポーツ協会 (日本障がい者スポーツ 協会)	初級障がい者スポーツ指導員	75	86.2	4.0	60	82.2	3.0	63	82.9	3.7
	中級障がい者スポーツ指導員	43	49.4	2.7	36	49.3	3.1	46	60.5	2.5
	上級障がい者スポーツ指導員	43	49.4	3.0	39	53.4	3.1	39	51.3	2.8
	障がい者スポーツコーチ	18	20.7	1.8	12	16.4	1.5	16	21.1	1.4
	障がい者スポーツトレーナー	0	-	-	2	2.7	1.0	2	2.6	2.0
日本レクリエーション協会	福祉レクリエーションワーカー	6	6.9	1.5	4	5.5	1.0	1	1.3	1.0
日本スポーツ協会	公認スポーツ指導者	20	23.0	1.9	11	15.1	1.5	21	27.6	1.8
その他		18	20.7	3.9	10	13.7	3.5	16	21.1	6.6

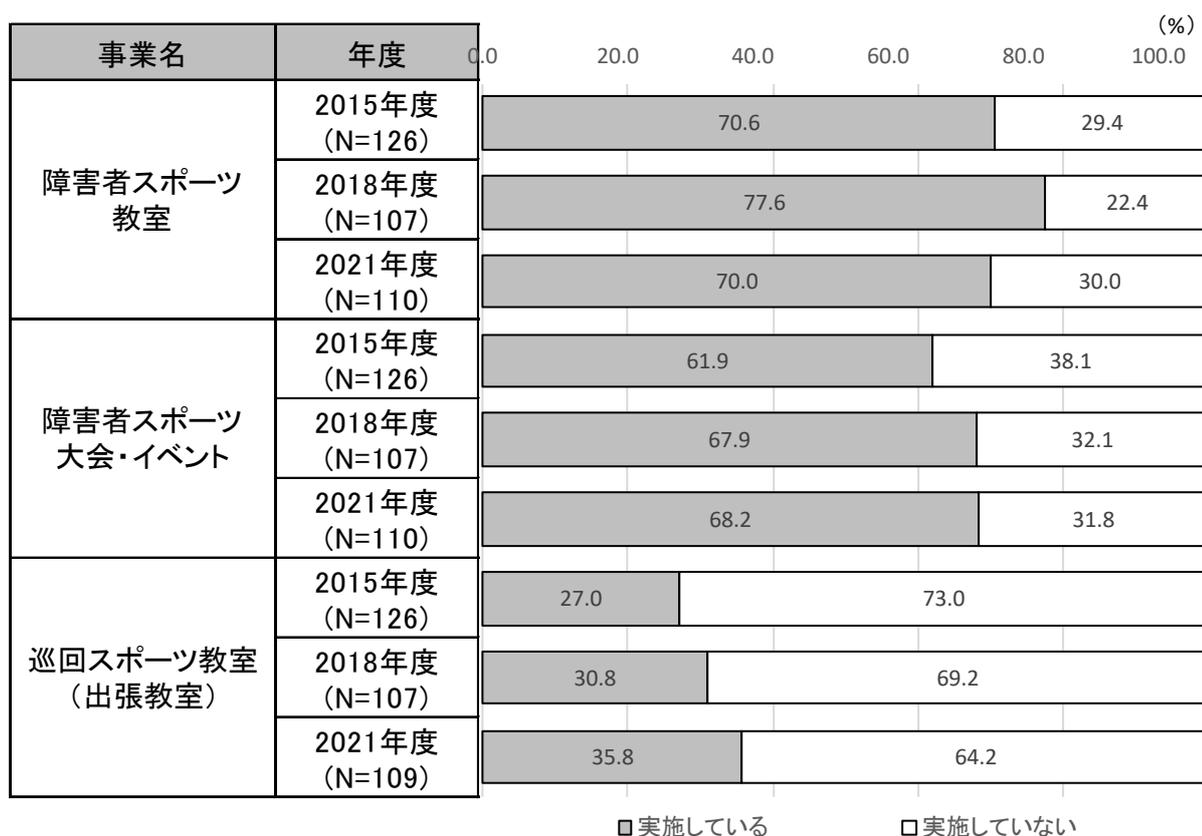
※2021年度調査より「日本障がい者スポーツ協会」は「日本パラスポーツ協会」に変更となった。

8. 障害者専用・優先スポーツ施設の実施事業

(1) 障害者専用・優先スポーツ施設の実施事業

障害者専用・優先スポーツ施設における実施事業のうち、2018年度調査と比較すると、「障害者スポーツ教室」は減少した一方、「障害者スポーツ大会・イベント」「巡回スポーツ教室(出張教室)」は増加していた(図表 8-1)。

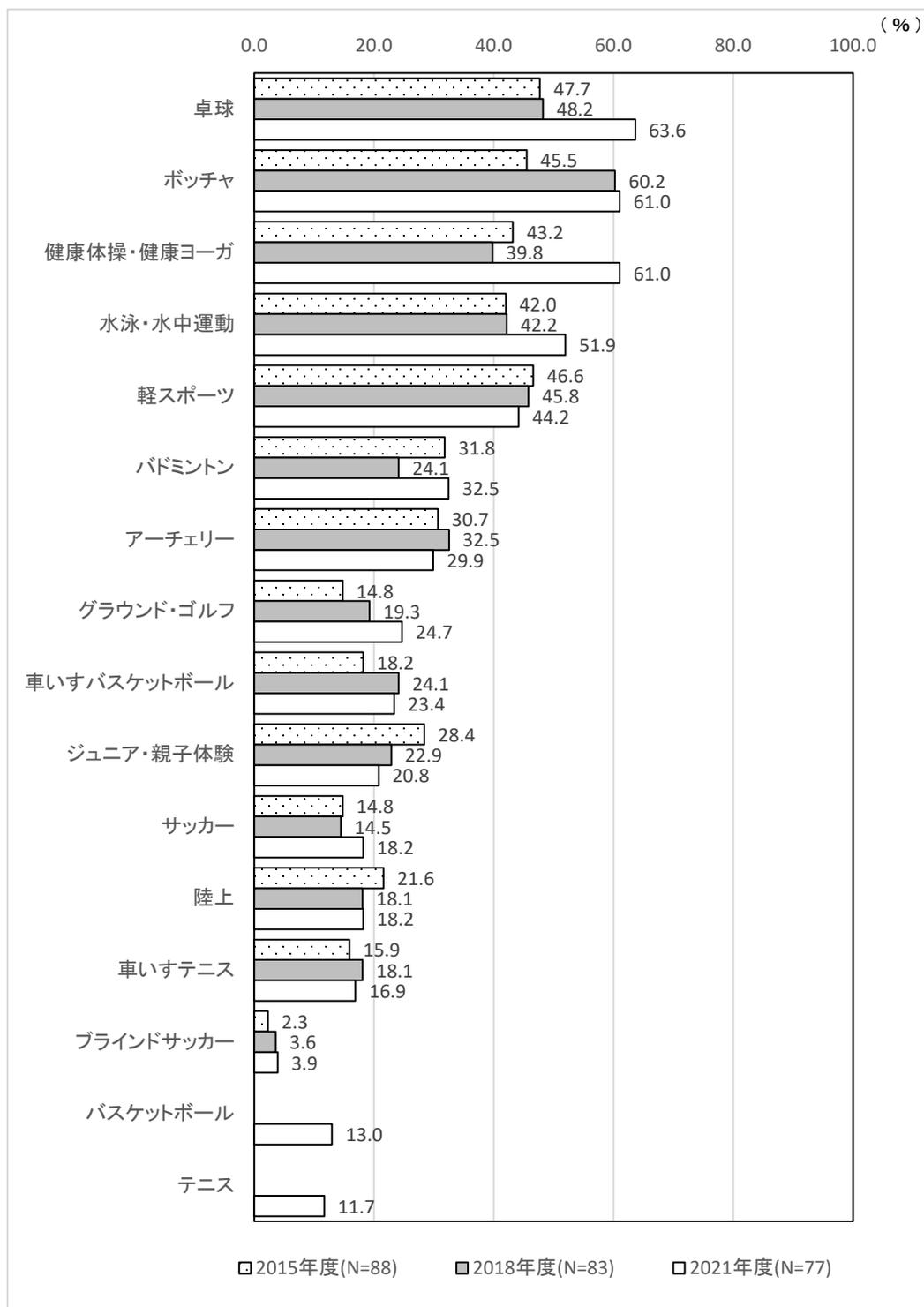
図表 8-1 障害者専用・優先スポーツ施設の実施事業



(2) 障害者スポーツ教室

障害者専用・優先スポーツ施設における障害者スポーツ教室の実施種目をみると、「卓球」が63.6%と最も多く、ついで、「ボッチャ」(61.0%)、「健康体操・健康ヨーガ」(61.0%)、「水泳・水中運動」(51.9%)、「軽スポーツ」(44.2%)だった(図表 8-2)。2018 年度調査と比べると、「卓球」「健康体操・健康ヨーガ」「水泳・水中運動」を実施する施設が増加した。

図表 8-2 障害者専用・優先スポーツにおける障害者スポーツ教室の実施種目



障害者専用・優先スポーツ施設における障害者スポーツ教室の主な教室内容ごとに参加している障害者を障害種別にみると、多くの障害者スポーツ教室で「肢体不自由」「知的障害」が参加していた(図表 8-3)。「視覚障害」では「水泳・水中運動」(60.0%)、「聴覚障害」では「バドミントン」(60.0%)、「精神障害」では「バドミントン」(80.0%)、「水泳・水中運動」(72.5%)の教室への参加が多かった。重度障害者²の教室内容をみると、「ボッチャ」が36.4%と最も多く、ついで「水泳・水中運動」(23.4%)、「軽スポーツ」(18.2%)だった。

図表 8-3 障害者専用・優先スポーツ施設における
障害者スポーツ教室に参加している障害種別・重度障害者の参加状況(N=77)

実施している 主な教室内容	施設数		障害種別							重度障害者の 参加状況	
	施設数	%	肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	内部障害	知的障害	精神障害	発達障害	2018年度	2019年度
卓球	49	63.6	95.9	38.8	59.2	55.1	81.6	73.5	55.1	8.4	9.1
ボッチャ	47	61.0	97.9	31.9	44.7	40.4	70.2	42.6	31.9	33.7	36.4
健康体操・健康ヨーガ	47	61.0	87.2	42.6	40.4	53.2	72.3	61.7	44.7	12.0	13.0
水泳・水中運動	40	51.9	97.5	60.0	52.5	50.0	95.0	77.5	72.5	19.3	23.4
軽スポーツ	34	44.2	76.5	38.2	29.4	41.2	79.4	52.9	61.8	21.7	18.2
バドミントン	25	32.5	76.0	20.0	60.0	40.0	96.0	80.0	68.0	1.2	2.6
アーチェリー	23	29.9	91.3	8.7	56.5	43.5	34.8	34.8	17.4	7.2	6.5
グラウンド・ゴルフ	19	24.7	84.2	21.1	63.2	52.6	52.6	36.8	31.6	6.0	3.9
車いすバスケットボール	18	23.4	94.4	5.6	16.7	5.6	22.2	11.1	5.6	6.0	3.9
ジュニア・親子体験	16	20.8	81.3	18.8	18.8	12.5	93.8	37.5	68.8	7.2	6.5
サッカー	14	18.2	35.7	28.6	14.3	14.3	92.9	50.0	71.4	3.6	3.9
陸上	14	18.2	64.3	50.0	57.1	35.7	100.0	42.9	64.3	4.8	6.5
車いすテニス	13	16.9	100.0	-	7.7	-	7.7	-	-	2.4	1.3
バスケットボール	10	13.0	20.0	-	10.0	10.0	100.0	30.0	30.0	1.2	1.3
テニス	9	11.7	66.7	22.2	66.7	66.7	88.9	77.8	77.8	1.2	2.6
ブラインドサッカー	3	3.9	33.3	100.0	33.3	-	33.3	33.3	-	1.2	1.3

² 重度障害者の定義は各施設の回答者の判断による。

(3) 障害者スポーツ大会・イベント

障害者専用・優先スポーツ施設における障害者スポーツ大会やイベントの実施内容についてみると、「多種目の体験会や運動会」は 2018 年度調査と比べて減少している一方で、「種目別スポーツ大会やイベント」は増加した(図表 8-4)。重度障害者の参加状況については、2018 年度調査と比べると、「多種目の体験会や運動会」「種目別スポーツ大会やイベント」ともに減少した。

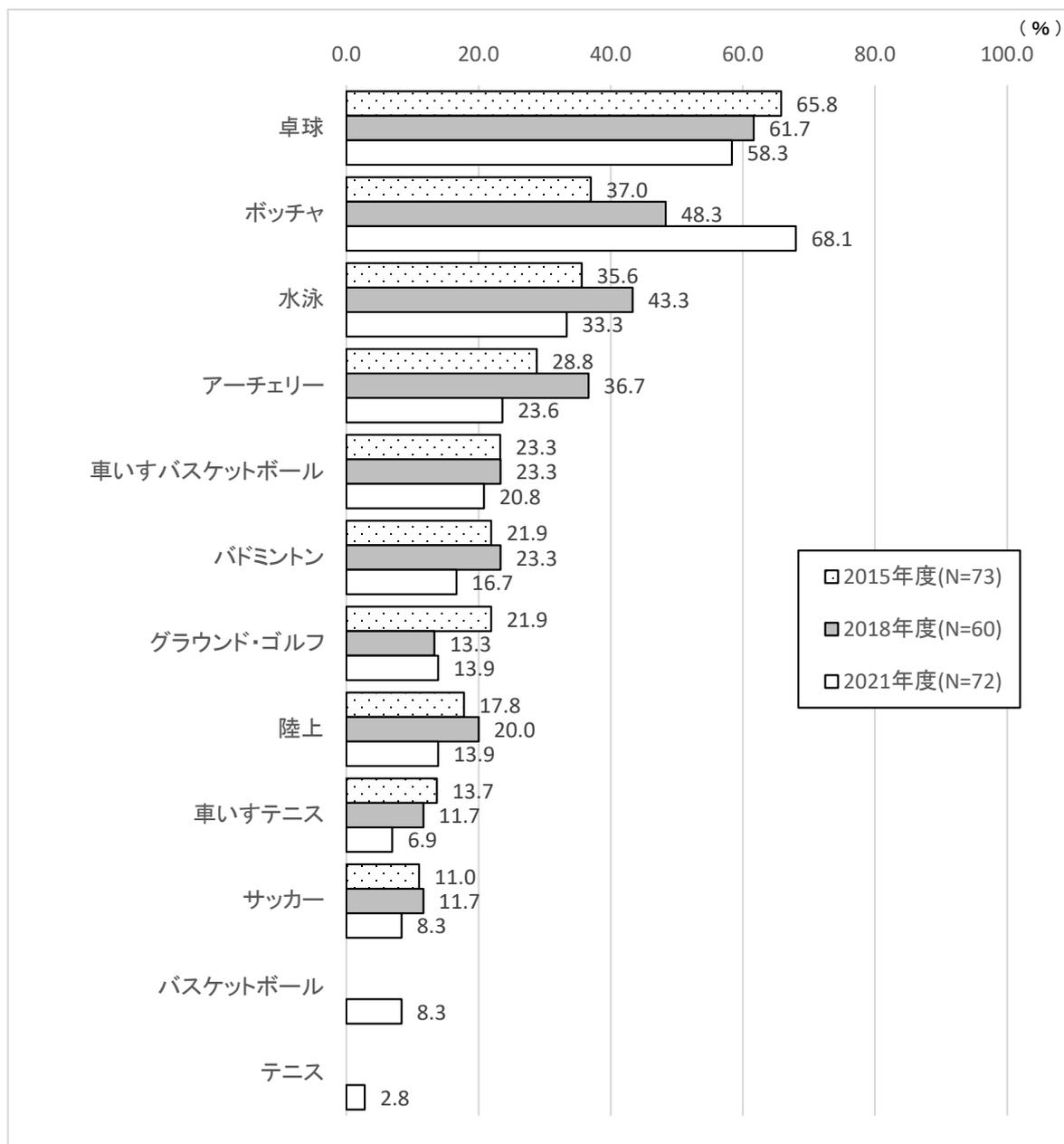
図表 8-4 障害者専用・優先スポーツ施設における
障害者スポーツ大会やイベントの実施内容と重度障害者の参加状況

(%)

	2015年度(N=78)		2018年度(N=72)		2021年度(N=75)	
	実施	重度障害者の参加状況	実施	重度障害者の参加状況	実施	重度障害者の参加状況
多種目の体験会や運動会	57.7	33.3	70.8	41.7	54.7	28.0
種目別スポーツ大会やイベント	93.6	55.1	83.3	44.4	96.0	42.7

障害者専用・優先スポーツ施設における種目別スポーツ大会やイベントの実施内容についてみると、「ボッチャ」が 68.1%と最も多く、ついで、「卓球」(58.3%)、「水泳」(33.3%)、「アーチェリー」(23.6%)だった(図表 8-5)。2018 年度調査と比較すると、「ボッチャ」が増加した一方、「卓球」「水泳」「アーチェリー」など多くの種目で減少した。

図表 8-5 障害者専用・優先スポーツ施設における
種目別スポーツ大会やイベントの実施内容



障害者専用・優先スポーツ施設における種目別スポーツ大会やイベント内容ごとに参加している障害者を障害種別にみると、ほとんどの種目において「肢体不自由」の参加が多かった(図表 8-6)。「視覚障害」では「水泳」「陸上」、「聴覚障害」では「陸上」「バドミントン」「水泳」、「知的障害」では「バドミントン」「陸上」「水泳」、「精神障害」では「陸上」「水泳」「バドミントン」への参加が多かった。重度障害者の参加状況をみると、「ボッチャ」が 40.3%で最も多く、ついで「水泳」(19.4%)、「卓球」(9.7%)だった。2018 年度調査と比べると、全ての種目で減少した。

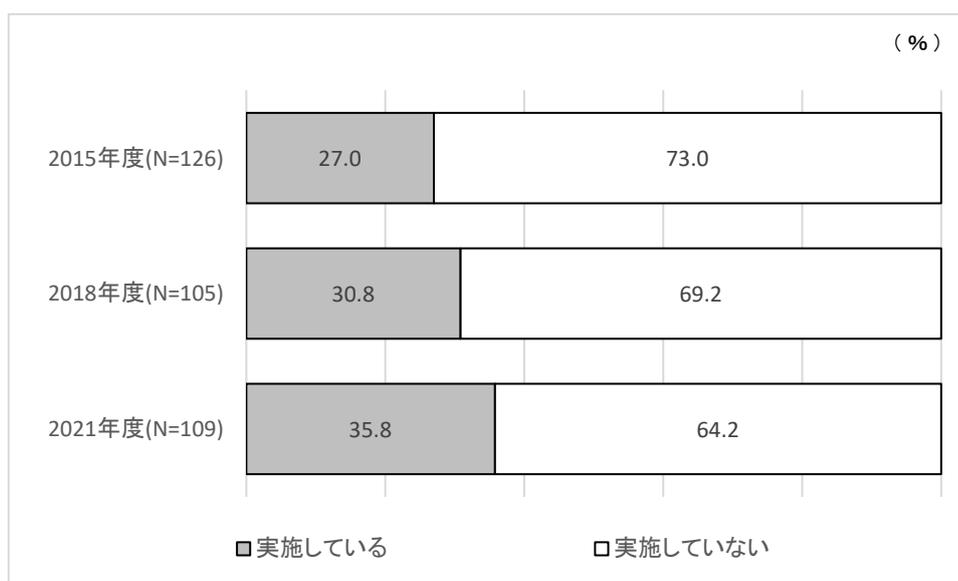
図表 8-6 障害者専用・優先スポーツ施設における種目別スポーツ大会やイベント内容ごとに参加している障害種別・重度障害者の参加状況(N=72)

実施している 主な大会・イベント内容	施設数		障害種別							重度障害者の 参加状況	
	施設数	%	肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	内部障害	知的障害	精神障害	発達障害	2018年度	2021年度
ボッチャ	49	68.1	91.8	28.6	42.9	28.6	61.2	49.0	34.7	69.0	40.3
卓球	42	58.3	95.2	38.1	66.7	54.8	85.7	73.8	47.6	24.3	9.7
水泳	24	33.3	100.0	83.3	79.2	54.2	95.8	75.0	79.2	65.4	19.4
アーチェリー	17	23.6	88.2	17.6	52.9	41.2	23.5	29.4	11.8	18.2	5.6
車いすバスケットボール	15	20.8	93.3	6.7	13.3	13.3	33.3	26.7	13.3	14.3	2.8
バドミントン	12	16.7	100.0	8.3	83.3	50.0	100.0	75.0	75.0	14.3	2.8
グラウンド・ゴルフ	10	13.9	90.0	40.0	60.0	70.0	70.0	40.0	50.0	25.0	4.2
陸上	10	13.9	100.0	80.0	90.0	70.0	100.0	90.0	80.0	66.7	8.3
バスケットボール	6	8.3	16.7	-	-	-	100.0	33.3	66.7	0.0	1.4
サッカー	6	8.3	50.0	16.7	16.7	16.7	83.3	66.7	66.7	0.0	2.8
車いすテニス	5	6.9	100.0	-	-	20.0	40.0	20.0	20.0	14.3	0.0
テニス	2	2.8	100.0	50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0

(4) 巡回スポーツ教室(出張教室)の実施状況

障害者専用・優先スポーツ施設における巡回スポーツ教室(出張教室)の実施内容についてみると、2018年度調査と比べると増加した(図表 8-7)。巡回スポーツ教室(出張教室)の実施内容についてみると、「多種目の体験型教室」は76.9%、「種目別スポーツ教室」は74.4%だった(図表 8-8)。重度障害者の参加状況を見ると、「多種目の体験型教室」「種目別スポーツ教室」ともに、2018年度調査よりも減少した。

図表 8-7 障害者専用・優先スポーツ施設における巡回スポーツ教室(出張教室)の実施状況



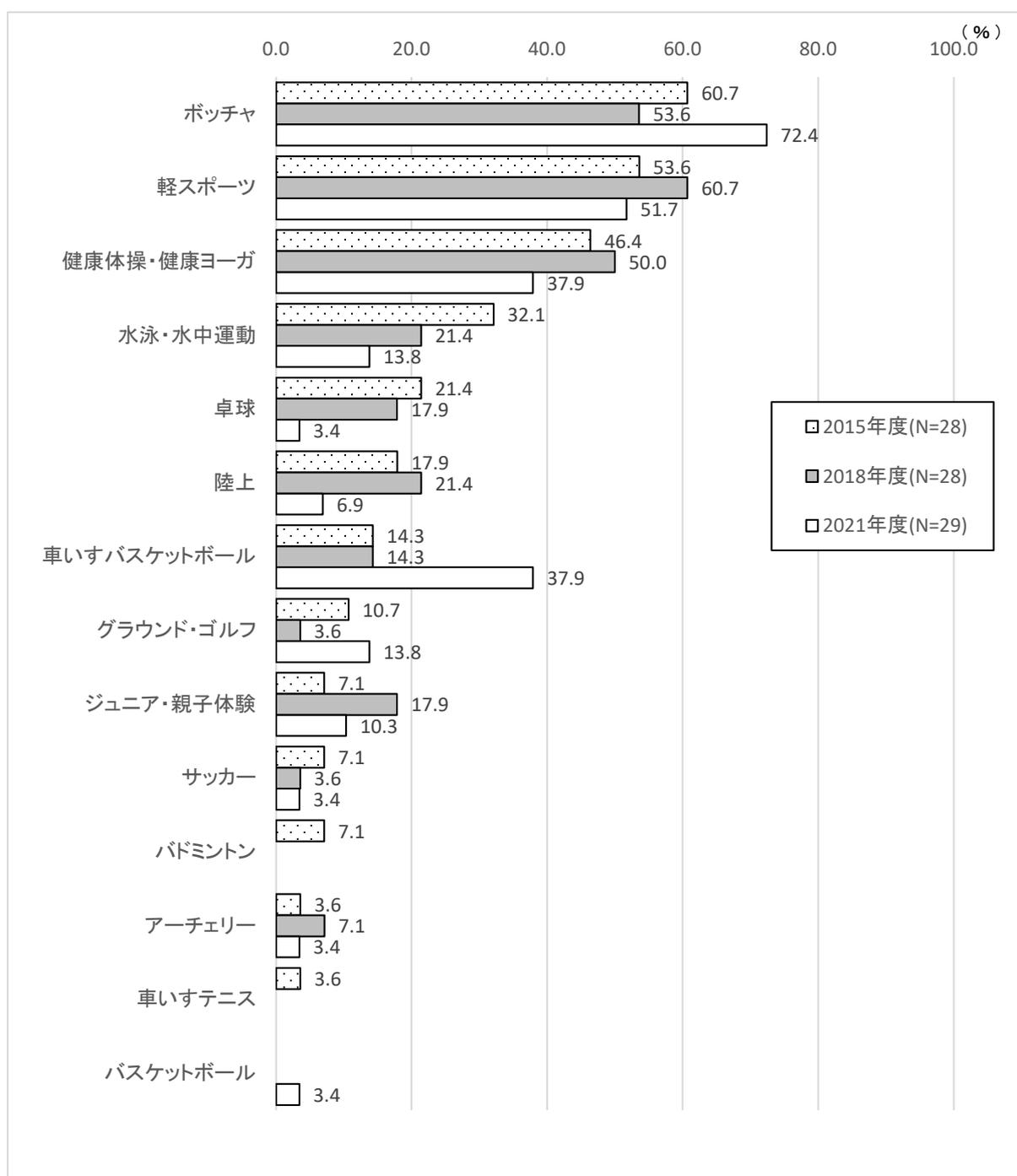
図表 8-8 障害者専用・優先スポーツ施設における巡回スポーツ教室(出張教室)の実施状況

(%)

	2015年度(N=34)		2018年度(N=33)		2021年度(N=39)	
	実施	重度障害者の参加状況	実施	重度障害者の参加状況	実施	重度障害者の参加状況
多種目の体験型教室	76.5	58.8	84.8	51.5	76.9	38.5
種目別スポーツ教室	82.4	55.9	84.8	30.3	74.4	28.2

障害者専用・優先スポーツ施設における巡回スポーツ教室（出張教室）の種目別スポーツ教室の実施内容についてみると、「ボッチャ」が72.4%と最も多く、ついで「軽スポーツ」（51.7%）、「車いすバスケットボール」「健康体操・健康ヨーガ」（37.9%）だった（図表8-9）。2018年度調査と比べると、「ボッチャ」「車いすバスケットボール」では増加、「軽スポーツ」「健康体操・健康ヨーガ」「水泳・水中運動」等で減少した。

図表 8-9 障害者専用・優先スポーツ施設における巡回スポーツ教室（出張教室）の種目別スポーツ教室の実施内容



障害者専用・優先スポーツ施設における巡回スポーツ教室(出張教室)の実施内容ごとに参加している障害者を障害種別にみると、ほとんどの種目で「肢体不自由」が多かった(図表 8-10)。「視覚障害」では「水泳・水中運動」「健康体操・健康ヨガ」、「知的障害」では「軽スポーツ」「ボッチャ」、「精神障害」では「健康体操・健康ヨガ」「軽スポーツ」への参加が多かった。重度障害者の実施内容ついてみると、「軽スポーツ」「ボッチャ」が 31.0%と最も多く、ついで「健康体操・健康ヨガ」(20.7%)だった。2018 年度調査と比べると、すべての種目で減少した。

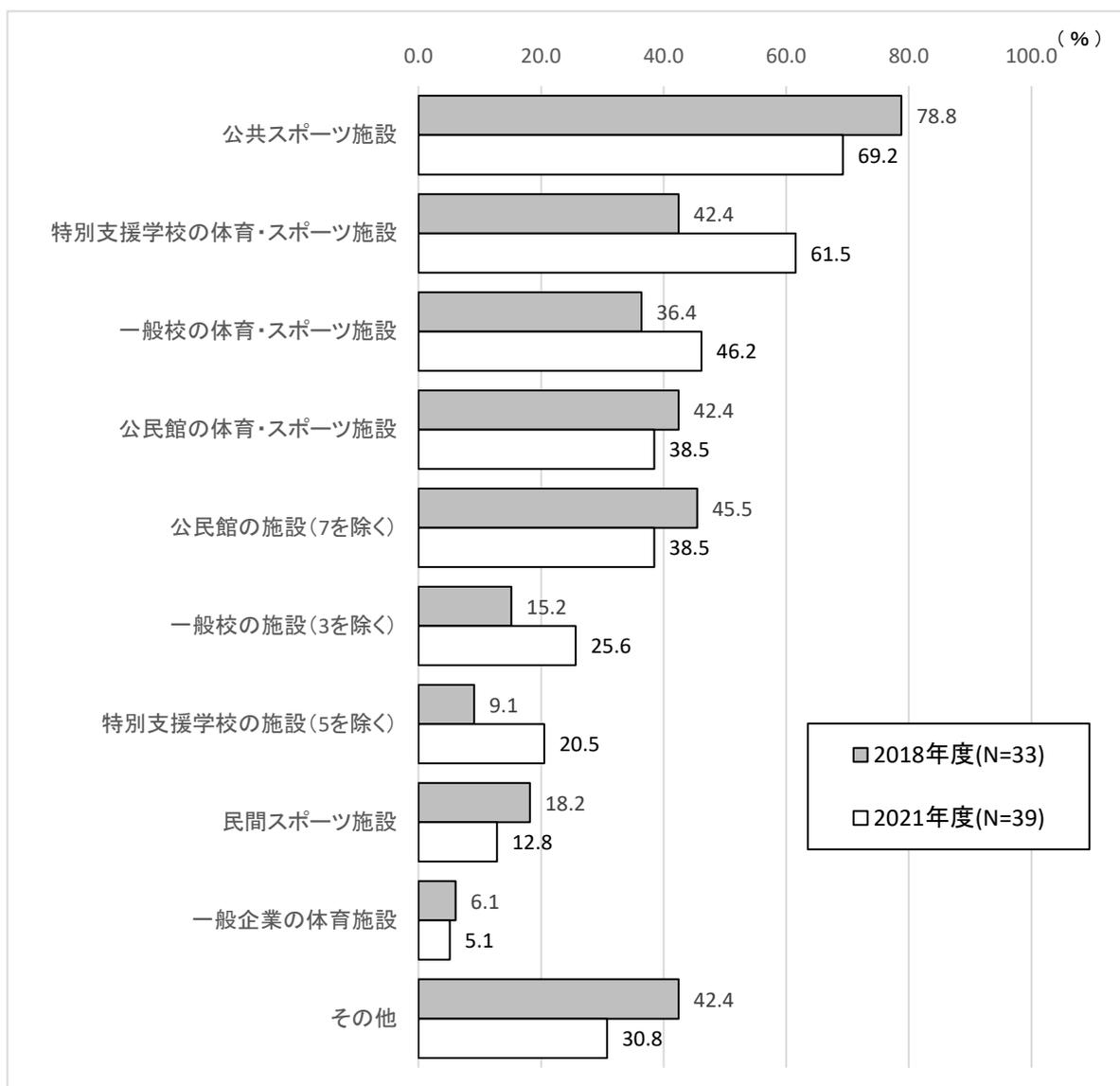
図表 8-10 障害者専用・優先スポーツ施設における巡回スポーツ教室(出張教室)の
種目別スポーツ教室の実施内容ごとに参加している
障害種別・重度障害者の参加状況(N=29)

実施している 主な巡回スポーツ教室 (出張教室)の内容	施設 数	%	肢体 不自由	視覚 障害	聴覚 障害	内部 障害	知的 障害	精神 障害	発達 障害	重度障害者の 参加状況	
										2 0 1 8 年 度	2 0 2 1 年 度
ボッチャ	21	72.4	95.2	28.6	42.9	33.3	85.7	42.9	52.4	60.0	31.0
軽スポーツ	15	51.7	86.7	60.0	60.0	60.0	86.7	66.7	73.3	70.6	31.0
車いすバスケットボール	11	37.9	90.9	18.2	18.2	18.2	54.5	27.3	27.3	25.0	3.4
健康体操・健康ヨガ	11	37.9	90.9	72.7	54.5	63.6	72.7	72.7	72.7	64.3	20.7
グラウンド・ゴルフ	4	13.8	100.0	50.0	25.0	50.0	25.0	50.0	25.0	0.0	0.0
水泳・水中運動	4	13.8	100.0	75.0	50.0	25.0	75.0	50.0	75.0	33.3	0.0
ジュニア・親子体験	3	10.3	66.7	33.3	33.3	33.3	100.0	33.3	100.0	20.0	3.4
陸上	2	6.9	50.0	50.0	50.0	50.0	100.0	50.0	50.0	66.7	3.4
アーチェリー	1	3.4	100.0	-	100.0	-	-	-	-	0.0	0.0
バスケットボール	1	3.4	-	-	-	-	100.0	-	100.0	0.0	0.0
サッカー	1	3.4	-	-	-	-	100.0	-	100.0	0.0	0.0
卓球	1	3.4	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0
テニス	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0

(5) 巡回スポーツ教室(出張教室)の実施場所

障害者専用・優先スポーツ施設における巡回スポーツ教室(出張教室)の実施場所についてみると、「公共スポーツ施設」での実施が69.2%と最も多く、ついで「特別支援学校の体育・スポーツ施設」(61.5%)、「一般校の体育・スポーツ施設」(46.2%)だった(図表8-11)。「その他」には、「福祉関連施設の付帯施設」「障害者福祉センターの付帯施設」などがあつた。2018年度調査と比べると、「特別支援学校の体育・スポーツ施設」「一般校の体育・スポーツ施設」で増加した。

図表 8-11 障害者専用・優先スポーツ施設における
巡回スポーツ教室(出張教室)の実施場所



*その他: 運動・スポーツの実施以外の目的で設置された施設や諸室。集会室、多目的室等。

9. 障害者専用・優先スポーツ施設を利用するサークル・クラブ・競技団体

障害者専用・優先スポーツ施設を利用する障害者スポーツのサークル・クラブ・競技団体についてみると、主に特定の障害種の参加者で構成される活動団体では、「水泳・水中運動」が165団体と最も多く、ついで「車いすバスケットボール」(117団体)、「卓球」(112団体)、「軽スポーツ(複数種目の実施含む)」(102団体)だった(図表9-1)。障害種別でみると、「肢体不自由」では「車いすバスケットボール」「ボッチャ」「車いすテニス」が多く、「知的障害」では「水泳・水中運動」「軽スポーツ(複数種目の実施含む)」が多かった。

図表9-1 主に特定の障害種の参加者で構成される活動団体と障害種別の参加状況

種目名	(n=110)		合計団体数	一施設当たりの平均団体数	障害種別 (%)							
	N	%			肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	内部障害	知的障害	精神障害	発達障害	その他
車いすバスケットボール	67	60.9	117	2.0	97.0	-	1.5	4.5	6.0	1.5	1.5	1.5
卓球	62	56.4	112	2.0	71.0	29.0	27.4	3.2	38.7	17.7	11.3	-
ボッチャ	48	43.6	64	1.5	97.9	4.2	4.2	2.1	16.7	2.1	8.3	2.1
バドミントン	36	32.7	51	1.6	61.1	-	22.2	5.6	27.8	19.4	11.1	-
サッカー	29	26.4	58	2.2	48.3	13.8	10.3	6.9	48.3	41.4	20.7	-
車いすテニス	29	26.4	27	1.1	96.6	3.4	-	-	3.4	3.4	-	-
水泳・水中運動	26	23.6	165	6.9	73.1	19.2	7.7	7.7	84.6	15.4	30.8	3.8
軽スポーツ(複数種目の実施含む)	25	22.7	102	4.4	44.0	28.0	16.0	16.0	76.0	36.0	40.0	-
陸上	14	12.7	18	1.4	50.0	28.6	-	-	50.0	-	14.3	-

障害者専用・優先スポーツ施設を利用する障害者スポーツのサークル・クラブ・競技団体についてみると、異なる障害種の参加者で構成される活動団体では、「卓球」が 63 団体と最も多く、ついで「軽スポーツ(複数種目の実施含む)」(50 団体)、「水泳・水中運動」(39 団体)、「バドミントン」(26 団体)だった(図表 9-2)。

図表 9-2 異なる障害種の参加者で構成される活動団体と障害種別の参加状況

種目名	(n=110)		合計団体数	一施設当たりの平均団体数	障害種別 (%)							
	N	%			肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	内部障害	知的障害	精神障害	発達障害	その他
卓球	35	31.8	63	1.8	94.3	11.4	37.1	34.3	85.7	60.0	42.9	2.9
バドミントン	23	20.9	26	1.2	69.6	4.3	26.1	21.7	78.3	47.8	26.1	13.0
ボッチャ	16	14.5	16	1.1	100.0	-	-	18.8	87.5	18.8	37.5	6.3
軽スポーツ(複数種目の実施含む)	15	13.6	50	3.3	73.3	20.0	26.7	33.3	73.3	33.3	53.3	-
水泳・水中運動	15	13.6	39	2.6	100.0	46.7	20.0	20.0	93.3	33.3	53.3	-
サッカー	7	6.4	9	1.5	42.9	-	42.9	28.6	57.1	42.9	85.7	14.3
車いすバスケットボール	6	5.5	4	1.0	100.0	-	16.7	16.7	50.0	-	16.7	-
車いすテニス	4	3.6	5	1.3	100.0	-	-	75.0	75.0	75.0	25.0	25.0
陸上	4	3.6	5	1.3	75.0	25.0	50.0	-	75.0	25.0	75.0	25.0

10. 障害者専用・優先スポーツ施設の情報発信

障害者専用・優先スポーツ施設の情報発信の媒体と発信内容を見ると、「ホームページ」が最も多く、ついで「チラシ・リーフレット」「広報誌」だった。「その他」には Youtube、Instagram、館内掲示板などがあった。どの媒体においても「施設の利用情報」「イベント情報」を発信している施設が多かった(図表 10-1)。「自宅でできる運動・スポーツ動画」は「LINE」での発信が多かった。

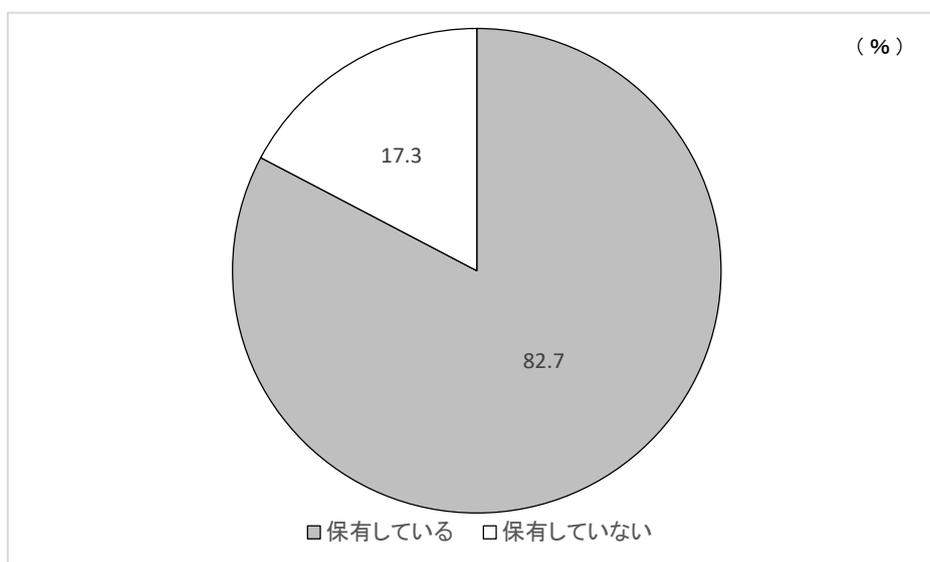
図表 10-1 情報発信の媒体と発信内容(複数回答)

媒体名	N	%						(%)	
			施設の利用情報	イベント情報	クラブ・サークル情報	近隣のバリアフリー情報 (施設)	近隣のバリアフリー情報 (アクセス)	近隣のスポーツ施設情報	運動・スポーツ動画 自宅でできる
ホームページ	107	97.3	97.2	74.8	19.6	2.8	3.7	5.6	17.8
チラシ・リーフレット	73	66.4	84.9	69.9	13.7	-	2.7	1.4	6.8
広報誌	67	60.9	73.1	95.5	31.3	-	-	1.5	14.9
Facebook	13	11.8	84.6	76.9	23.1	-	-	-	30.8
Twitter	12	10.9	83.3	91.7	-	-	-	-	33.3
LINE	8	7.3	100.0	100.0	25.0	-	-	-	62.5
メールニュース	6	5.5	66.7	66.7	16.7	-	-	-	-
その他	12	10.9	58.3	75.0	25.0	-	-	16.7	33.3

11. 障害者専用・優先スポーツ施設における用具の保有貸出状況

障害者専用・優先スポーツ施設の障害者スポーツ用具の保有状況を見ると、「保有している」施設が82.7%だった(図表 11-1)。障害者スポーツ用具を保有している施設の用具の貸出状況を見ると、「卓球／用具(ラケット／ボール等)」が85.7%と最も多く、ついで、「ボッチャ／ボッチャボールセット」(82.4%)、「フライングディスク／用具(フライングディスク・アキュラシーゴール・ディスクゲッター等)」(76.9%)、「バドミントン／ラケット・シャトル」(72.5%)だった(図表 11-2)。施設内外でも使用できる用具では、「車いす競技／陸上競技用車いす(レーサー)」が85.0%で最も多く、ついで「車いす競技／チェアスキー・バイスキー」(81.8%)だった。

図表 11-1 障害者専用・優先スポーツ施設における用具の保有状況(N=110)



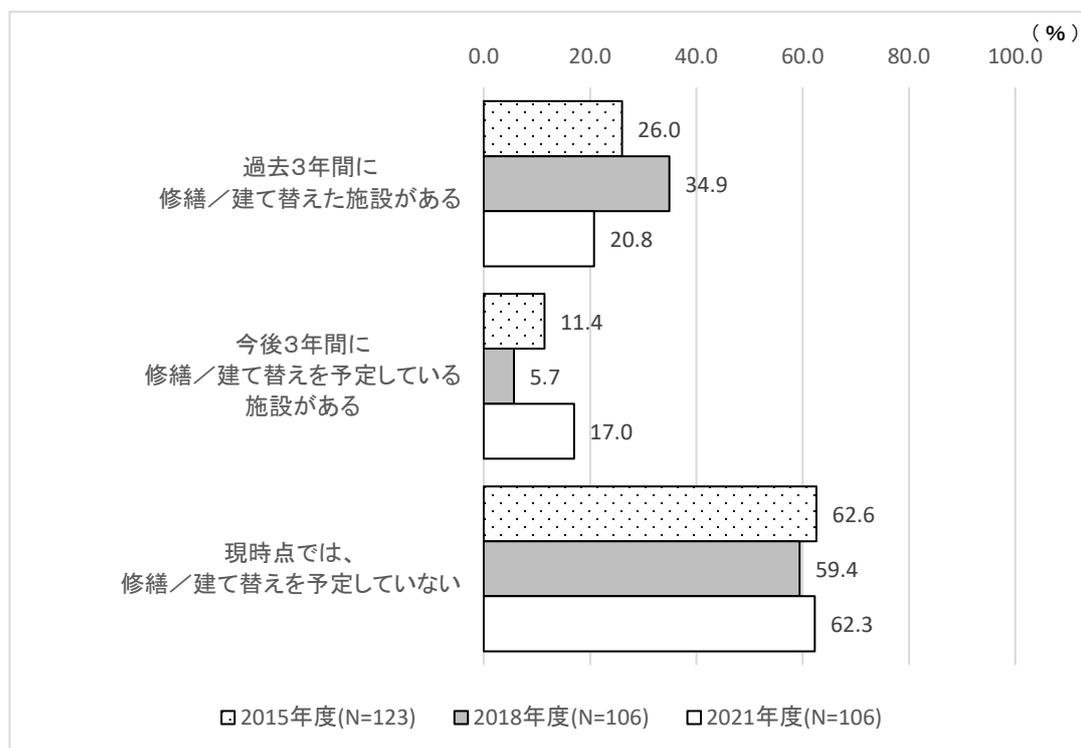
図表 11-2 障害者専用・優先スポーツ施設における用具の貸出状況(N=91)

(N=91)				
障害者スポーツ用具	貸出あり(%)	N	施設内のみ	施設内外
ポッチャ／ポッチャボールセット	82.4	75	26.7	73.3
ポッチャ／ポッチャランプ	60.4	55	36.4	63.6
卓球／バリアフリーモデル卓球台	48.4	44	97.7	2.3
卓球／用具(ラケット／ボール等)	85.7	78	84.6	15.4
卓球／集球ネット／卓球自動球出器	41.8	38	94.7	5.3
バドミントン／ラケット／シャトル	72.5	66	84.8	15.2
フライングディスク／用具(フライングディスク、アキュラシーゴール、ディスクゲッター等)	76.9	70	32.9	67.1
陸上競技／投てき用具(ジャベリックスロー／ビーンバック／砲丸等)	34.1	31	29.0	71.0
車いす競技／陸上競技用車いす(レーサー)	22.0	20	15.0	85.0
車いす競技／車いすバスケットボール競技用車いす	50.5	46	30.4	69.6
車いす競技／車いすテニス競技用車いす	30.8	28	32.1	67.9
車いす競技／チェアスキー／バイスキー	12.1	11	18.2	81.8
グラウンド・ゴルフ／用具(クラブ／ボール／ゴール等)	50.5	46	41.3	58.7
ブラインドサッカー／用具(ボール／アイマスク等)	22.0	20	40.0	60.0
ゴールボール／用具(ボール／アイマスク等)	36.3	33	30.3	69.7
シッティングバレーボール／用具(ボール／支柱／ネット等)	31.9	29	55.2	44.8
アーチェリー／用具(弓／矢／的等)	38.5	35	77.1	22.9

12. 障害者専用・優先スポーツ施設の修繕・建て替え状況

障害者専用・優先スポーツ施設の修繕³や建て替え状況を見ると、「現時点では修繕／建て替えを予定していない」が約6割と最も多く、「過去3年間に修繕／建て替えた施設がある」が約2割だった(図表12-1)。「今後3年間に修繕／建て替えを予定している施設がある」という施設は17.0%と、2018年度調査と比べると大幅に増加した。

図表 12-1 障害者専用・優先スポーツ施設の修繕・建て替え状況



³ 本調査における修繕は、1ヵ月以上、施設利用を停止して実施する規模の修繕を指す。

(例) テニスコートのサーフェスの張り替えは修繕に含むが、ガラス破損修理、冷暖房修理は修繕には含まない。

Ⅲ. 統計解析

障害者専用・優先スポーツ施設を JPSA 障がい者スポーツセンター協議会に加盟している施設（ハブ施設）と未加盟施設（サテライト施設）の二群に分け、統計解析は変数の特徴に合わせ、 χ^2 検定、Fisher の直接確率検定、t 検定を行い、ハブ施設とサテライト施設の差を検証した。統計処理には IBM SPSS Statistics(ver.25)を使用した。いずれも統計学的有意差は 5%未満とした。

1. 利用者数

ハブ施設とサテライト施設における総利用者数と障害者利用者数の平均値の差について t 検定を行った。総利用者数では 2018 年度、2019 年度と有意差がみられたが、コロナ禍の 2020 年度では有意差はみられなかった。障害者の利用者数では、2018 年度、2019 年度、コロナ禍の 2020 年度、いずれの年度においてもハブ施設の利用者数が有意に高かった($p < 0.01$)。

図表 13-1 ハブ施設・サテライト施設別の利用者数

	施設分類						有意 確率 (p)
	ハブ施設			サテライト施設			
	度数	平均値	標準偏差	度数	平均値	標準偏差	
総利用者数							
2018年度	26	139,942.04	99,127.56	75	65,177.63	125,136.35	**
2019年度	26	130,851.15	90,169.92	78	60,549.27	120,329.36	**
2020年度	26	44,671.04	33,425.14	81	31,660.42	63,483.96	
障害者利用者数							
2018年度	26	69,724.19	58,609.09	58	12,082.21	12,624.82	**
2019年度	26	65,731.92	53,661.08	59	11,930.02	11,717.65	**
2020年度	26	22,555.31	16,907.43	62	6,424.71	7,127.34	**

*: $p < 0.05$, **: $p < 0.01$.

2. 実施事業

ハブ施設とサテライト施設における実施事業（障害者スポーツ教室、障害者スポーツ大会・イベント、巡回スポーツ教室（出張教室））の有無について Fisher の直接確率検定を行った。いずれの事業においてもハブ施設での事業実施が有意に高かった($p < 0.01$)。

図表 13-2 ハブ施設・サテライト施設別の実施事業

	施設分類				p値
	ハブ施設(n=26)		サテライト施設(n=84)		
	施設数	%	施設数	%	
3事業すべて(①~③)					
実施している	23	88.5	14	16.7	**
実施していない	3	11.5	70	83.3	
①障害者スポーツ教室					
実施している	25	96.2	52	61.9	**
実施していない	1	3.8	32	38.1	
②障害者スポーツ大会・イベント					
実施している	25	96.2	50	59.5	**
実施していない	1	3.8	34	40.5	
③巡回スポーツ教室(出張教室)					
実施している	23	88.5	16	19.0	**
実施していない	3	11.5	68	81.0	

n=110,

*: $p < 0.05$, **: $p < 0.01$.

3. 福祉サービス・地域活動

ハブ施設とサテライト施設における福祉サービスや地域活動の利用有無について Fisher の直接確率検定、 χ^2 検定を行った。「移動支援や同行援護の福祉サービス」「放課後等デイサービス／日常的な活動」では、ハブ施設での利用が有意に高かった。一方で、総合型地域スポーツクラブや小・中・高等学校の運動部活動など、障害児・者だけを対象としていない活動においては、有意差がみられなかった。

図表 13-3 ハブ施設・サテライト施設別の福祉サービス・地域活動

	施設分類				p値
	ハブ施設(n=26)		サテライト施設(n=84)		
	施設数	%	施設数	%	
移動支援や同行援護の福祉サービス					
利用者がいる	25	96.2	58	69.0	**
利用者を把握していない	1	3.8	26	31.0	
放課後等デイサービス／日常的な活動					
利用者がいる	24	92.3	45	53.6	**
利用者を把握していない	2	7.7	39	46.4	
放課後等デイサービス／イベント					
利用者がいる	11	42.3	30	35.7	
利用者を把握していない	15	57.7	54	64.3	
総合型地域スポーツクラブ／日常的な活動					
利用者がいる	9	34.6	20	23.8	
利用者を把握していない	17	65.4	64	76.2	
総合型地域スポーツクラブ／イベント・大会など					
利用者がいる	6	23.1	10	11.9	
利用者を把握していない	20	76.9	74	88.1	
小・中・高等学校の運動部活動／日常的な活動					
利用者がいる	14	53.8	39	46.4	
利用者を把握していない	12	46.2	45	53.6	
小・中・高等学校の運動部活動／イベント・大会など					
利用者がいる	7	26.9	8	9.5	*
利用者を把握していない	19	73.1	76	90.5	

n=110,

*: p<0.05, **: p<0.01.

※上位2項目はFisherの直接確率検定、それ以外は χ^2 検定

4. 有給／有償のスポーツ指導者と有資格者

ハブ施設とサテライト施設における有給・有償のスポーツ指導者数、および有資格者数の平均値の差について t 検定を行った。「有給／有償のスポーツ指導者」はハブ施設での指導者数が有意に高かった。有資格者数では「日本パラスポーツ協会／初級障がい者スポーツ指導員」「日本パラスポーツ協会／中級障がい者スポーツ指導員」「日本パラスポーツ協会／上級障がい者スポーツ指導員」の指導者数が有意に高かったが、「日本パラスポーツ協会／障がい者スポーツコーチ」「日本パラスポーツ協会／障がい者スポーツトレーナー」「日本レクリエーション協会／福祉レクリエーションワーカー」「日本スポーツ協会／スポーツ指導者」では有意差はみられなかった。

図表 13-4 ハブ施設・サテライト施設別の指導者数

	施設分類						有意確率 (p)
	ハブ施設			サテライト施設			
	度数	平均値	標準偏差	度数	平均値	標準偏差	
有給／有償のスポーツ指導者数	24	26.4	19.66	69	3.4	5.88	**
有資格者							
日本パラスポーツ協会／初級障がい者スポーツ指導員	25	5.8	3.78	38	2.3	1.51	**
日本パラスポーツ協会／中級障がい者スポーツ指導員	25	3.5	2.06	23	1.3	0.75	**
日本パラスポーツ協会／上級障がい者スポーツ指導員	25	3.6	1.96	16	1.1	0.72	**
日本パラスポーツ協会／障がい者スポーツコーチ	13	1.2	1.01	8	0.8	0.46	
日本パラスポーツ協会／障がい者スポーツトレーナー	6	0.5	1.22	3	0.3	0.58	
日本レクリエーション協会／福祉レクリエーションワーカー	5	0.0	0.00	3	0.3	0.58	
日本スポーツ協会／スポーツ指導者	11	1.7	1.79	14	1.4	0.74	

*: p<0.05, **: p<0.01.

5. 貸出用具の保有

ハブ施設とサテライト施設における貸出用用具の保有状況について Fisher の直接確率検定を行った。貸出用用具の保有状況は、ハブ施設での保有が有意に高かった。

図表 13-5 ハブ施設・サテライト施設別の貸出用用具の保有状況

	施設分類				p値
	ハブ施設(n=26)		サテライト施設(n=84)		
	施設数	%	施設数	%	
貸出用用具の保有状況					
保有している	25	96.2	66	78.6	*
保有していない	1	3.8	18	21.4	

n=110,

*: p<0.05, **: p<0.01.

IV. 調査結果のまとめ

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で 1 年延期となった東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の終了から半年が過ぎた。1964 年以來の開催となった東京大会は、世間から開催の意義を厳しく問われる中、原則無観客、バブル方式での開催となった。2013 年に東京大会の開催が決定して以降、ナショナルトレーニングセンターの障害者利用が可能になったり、障害者アスリートが優先的に利用できる施設としてユニバーサルデザインが採用されたナショナルトレーニングセンターイーストが建設されるなど、障害者アスリートのスポーツ環境は大きく改善した。

当財団では、2010 年度より障害者専用・優先スポーツ施設に関する調査を実施しており、2012 年度、2015 年度、2018 年度に続き、本調査は 5 回目となる。本報告書では、公益財団法人日本パラスポーツ協会（以下、JPSA）「障がい者スポーツセンター協議会」に加盟している 26 施設を含め、国内に 150 の障害者専用・優先スポーツ施設があることを明らかにした。障害者専用・優先スポーツ施設の要件として、①体育館、またはプールのいずれかを所有している②利用を希望する個人、および団体に施設を貸し出している（障害者の個人利用と団体利用がある）の 2 点を満たしている公共施設としている。

1. 障害者専用・優先スポーツ施設の概観（図表 4-1）

障害者専用・優先スポーツ施設の特徴として明らかになったのは以下である。

- ① 150 施設のうち 98 施設が 1990 年代以前に設置。
- ② 施設の廃止、機能移転、新設が進む。2018 年度以降に新設されたのは 5 施設。
- ③ 付帯施設は、「体育館」が 85.5%と最も多く、「トレーニング室」「プール」が続く。

2. 新たな知見

■ クラブ・サークル・競技団体

障害者専用・優先スポーツ施設で活動するサークル・クラブ・競技団体の実態を調査した。障害者のスポーツ活動のなかには、肢体不自由のサッカークラブや聴覚障害のバレーボールチームなど、主に特定の障害者で構成される団体のほか、肢体不自由、知的障害、精神障害など様々な障害者が共に活動する団体もある。

- ① 主に特定の障害種で構成される活動団体（図表 9-1）
 - ・ 活動種目は、「車いすバスケットボール」が約 6 割、「卓球」、「ボッチャ」が続く。
 - ・ 一施設あたりの平均団体数は、「水泳・水中運動」が 6.9 団体、「軽スポーツ」が 4.4 団体。
- ② 異なる障害種で構成される活動団体（図表 9-2）
 - ・ 活動種目は、「卓球」が約 3 割、「バドミントン」が約 2 割。
 - ・ 「卓球」「バドミントン」のいずれも、肢体不自由、知的障害、精神障害、発達障害、聴覚障害、内部障害など複数の障害種が参加している。

■ 情報発信（図表 10-1）

- ① 多くの施設が「ホームページ」で施設の利用情報やイベント情報を発信。
- ② 「チラシ・リーフレット」「広報誌」は 6 割以上の施設で活用。「広報誌」はイベント情報やクラブ・サークル情報を発信。
- ③ ソーシャルメディアの活用は約 1 割。自宅のできる運動・スポーツ動画の利用割合が高く、コ

コロナ禍での情報発信のツールとして活用。

- ④ 近隣のバリアフリー情報やスポーツ施設の情報を発信している施設は少ない。

■ 用具の貸出(図表 11-1)(図表 11-2)

- ① 約 8 割の施設で障害者スポーツ用具を保有。
- ② ボッチャ関連用具は施設外での貸出が多い。一般に普及している卓球、バドミントンの用具は施設内利用に限定。
- ③ 車いす競技用具を保有している施設は少ないが、保有施設では施設外への貸出が多い。
- ④ 冬季競技用具のチェアスキーやバイスキーは、降雪地域の施設よりも、用具を置くスペースを確保できる施設が保有。

3. 経年の変化

■ 利用者数(図表 6-1)(図表 6-4)

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置など、新型コロナウイルス感染症拡大による制限は地域や時期により異なるが、施設の一時閉鎖や利用制限などが利用者数に影響を及ぼした。

- ① 2012 年度からの施設の総利用者数は 700～800 万人、障害者の利用者数は 250 万人前後で推移。新型コロナウイルスの影響を受けた 2020 年度にいずれも半減。
- ② 2019 年度から 2020 年度の利用者数の減少率は、総利用者数では -54.1%、障害者の利用者数では -59.2%。重複障害は -80.3%であった。
- ③ 利用者数の施設別減少率は、上位 5 施設のうち 4 施設を東京都と大阪府が占める。

重症化リスクの高い障害者ほど施設利用を敬遠し、結果として、複数の障害を抱える重複障害者が利用を控えたと推察できる。コロナ禍での社会活動の制限が大きかった東京都と大阪府は直接的な影響を受けた。

■ 実施事業と重度障害者の利用

主な実施事業である障害者スポーツ教室、障害者スポーツ大会・イベント、巡回教室(出前教室)は、各事業でコロナ禍による減少と東京パラリンピック開催による増加がみられた。

- ① 障害者スポーツ教室(図表 8-2)(図表 8-3)

- ・ 実施施設は、2018 年度から減少。
- ・ 実施種目は、「卓球」「健康体操・健康ヨガ」「水泳・水中運動」が大きく増加。
- ・ 重度障害者の参加に大きな変化はない。

施設内で開催される障害者スポーツ教室は、施設側にとっては日常利用の参加者が多く、健康状態の把握が容易であること、利用者側にとっては日常的に感染症対策を講じていることを自身の目で確認した施設での開催教室のため安心して利用できるなど、双方にメリットがある。そのため、重症化リスクの高い重度障害者でもコロナ禍前と変わらずに参加していたと考えられる。

- ② 障害者スポーツ大会・イベント(図表 8-4)(図表 8-5)

- ・ 多種目の体験会や運動会は減少し、重度障害者の参加も減少。
- ・ 種目別スポーツ大会・イベントは増加したが、実施内容は「ボッチャ」のみ増加。
- ・ 重度障害者の参加は減少。

東京 2020 パラリンピックで注目を集めた「ボッチャ」を大会・イベントで実施する施設が増加した。大会・イベントは参加者全員の把握が難しく、会場の感染症対策の確認が難しい施設もあり、重篤化リスクの高い重度障害者が参加を敬遠したと考えられる。

③ 巡回スポーツ教室(出前教室)(図表 8-8)(図表 8-9)

- ・ 実施施設数はコロナ禍でも増加したが、重度障害者の参加は減少。
- ・ 種目別スポーツ教室の実施内容は、「ボッチャ」「車いすバスケットボール」が増加。
- ・ 重度障害者の参加は減少。

東京 2020 パラリンピックで注目を集めた「ボッチャ」「車いすバスケットボール」を出前教室で実施する施設が増加した。大会・イベント同様、パラリンピックの国内開催による好影響と言える。一方で、大会・イベント同様、出前教室も事前に参加者全員の把握が難しく、会場の感染症対策の確認が難しい施設もあり、重篤化リスクの高い重度障害者が参加を敬遠したと推察できる。

④ 巡回スポーツ教室(出前教室)の実施場所

- ・ 「特別支援学校の体育・スポーツ施設」「一般校の体育・スポーツ施設」「一般校の施設」「特別支援学校の施設」の利用が増加。
- ・ 「公共スポーツ施設」「公民館の体育・スポーツ施設」「公民館の施設」の利用が減少。

一般校、特別支援学校問わず、学校施設が出前教室の会場として使用されるようになった。スポーツ庁のオリンピック・パラリンピック教育推進事業の展開や国際パラリンピック委員会(IPC)公認教材『I'm POSSIBLE』日本版が全国の小中高、特別支援学校に配布されたことも受入促進に寄与したと考えられる。

■ 有資格指導者の配置(図表 7-2)

- ① 有給・有償のスポーツ指導者は減少。
- ② JPSA「障がい者スポーツセンター協議会」加盟の施設は指導者が増加傾向。
- ③ 指定管理者が社会福祉事業団の施設は指導者が減少傾向。
- ④ 指定管理者が変更になった施設の中に、指導者が大きく減少している施設がみられた。

V. 考察～障害児・者のスポーツの日常化～

1. 施設を利用した障害者数の把握の難しさ

障害者専用・優先スポーツ施設における利用者の集計方法は「受付で利用手続きを行った人数」を集計している施設が約 5 割、「利用施設ごとの利用者数のべ人数」を集計している施設が約 4 割だった。残り 1 割は受付時と施設利用時にそれぞれ集計し合算している施設、利用報告書に記載された人数を合算している施設、施設利用のサークル・教室利用者を合算する施設など、これまで同様、施設によって集計方法は異なる(図表 6-2)。正確な利用者数把握には全国共通の集計方法が必要となるが、施設分類、設置者、運営体制などが各施設で異なるため、共通の集計を導入するのは容易ではない。図表 6-1 では、障害者専用・優先スポーツ施設の利用者数を 2012 年度から総利用者数と障害者の利用者数をそれぞれ集計している。利用者には障害者とその介助者もおり、なかには障害の区別なく集計している施設も存在していることから、本調査における利用者数は、それらの事情を勘案して、参考資料として活用したい。

2. 障害者スポーツ行政と施設の所管部署

障害者スポーツ行政についてみると、令和 2 年度スポーツ庁障害者スポーツ振興室の発表では、都道府県の障害者スポーツ担当部署は、「障害福祉・社会福祉関連部署」が 63.8%、「首長部局のスポーツ担当部署」が 36.2%であった。2015 年 10 月にスポーツ庁が設置されて以降、スポーツ担当部署が障害者スポーツも所管する自治体が増えている。障害者専用・優先スポー

ツ施設の所管部署は、約 8 割が「障害福祉・社会福祉関連部署」だった。障害者のスポーツ振興をスポーツ行政が担っているが、障害者専用・優先スポーツ施設の多くを「障害福祉・社会福祉関連部署」が所管している現状を鑑みると、双方の連携が十分に行われているかは、丁寧に検討する必要があるだろう。

3. 指定管理者の団体と行政との連携

これまでの調査で障害者専用・優先スポーツ施設の指定管理者団体は、社会福祉法人、社会福祉事業団、身体障害者福祉協会など多岐に渡っていたため、本調査では、より把握しやすいように社会福祉協議会以外の社会福祉法人・団体を「社会福祉法人・団体(社会福祉協議会を除く)」にまとめ、過去 2 回の調査データも再集計してまとめた(図表 5-3)。指定管理者の約 7 割が社会福祉協議会、もしくは社会福祉法人・団体だった。最初に指定管理者になった年度は約半数が 2006 年(図表 5-6)、指定管理期は「3 期目」(20.0%)、「4 期目」(41.1%)、「5 期目」(15.6%)が大半を占め(図表 5-5)、指定管理期間は 4~5 年が最も多かった。多くの指定管理者が長期間に渡って施設の指定管理を行っていることを改めて確認できた。指定管理者を継続している社会福祉協議会や社会福祉法人・団体とスポーツ行政との連携についても、前述の所管部署同様に、スポーツ担当部署が障害者スポーツを担当している現状では、連携状況の確認が必要になるだろう。

最後に、SSF「障害者専用・優先スポーツ施設 2018」での提言内容を再掲するとともに、本調査で新たに分かった分析結果を追加して、本章のまとめとしたい。

【提言①】地域のスポーツ施設のネットワーク化

内閣府「令和 3 年版 障害者白書」(2021)によると、我が国の身体障害児・者は約 436 万人、知的障害児・者は約 109.4 万人、精神障害者は 419.3 万人で、合計すると約 964.7 万人となっている。現在、JPSA 公認「障がい者スポーツ指導員」は、25,950 人(2021 年 12 月 31 日現在)で、障害児・者が日常的にスポーツをすることを念頭に置くと、スポーツをする際、十分に対応できる体制と人的資源が整備されているとは言い難い。理想は、地域の障害者がスポーツをする際、いつでもどこでもスポーツができる環境を作ることである。個々人でスポーツへの障壁は異なるが、地域との関わりのなかで、既存の社会資源を活用して、当たり前前にスポーツに取り組める場(環境)づくりが重要である。本章では、地域の施設をハブ施設、サテライト施設、既存の社会資源の 3 タイプに分類しネットワークを構築していくことを提案する。

① ハブ施設

障害の程度が軽度から重度まで、スポーツの競技性や志向に至るまで、多種多様なニーズに対応できる専門家を有している施設をハブ施設と定義する。

具体的には JPSA「障がい者スポーツセンター協議会」に加盟している 26 施設を指す。ハブ施設と後述するサテライト施設の統計解析を行い、改めてハブ施設の機能や役割を整理した。ハブ施設ではコロナ禍においても障害者の利用が多く(図表 13-1)、実施事業でもハブ施設の実施率が障害者スポーツ教室、障害者スポーツ大会・イベント、巡回スポーツ教室(出前教室)のいずれにおいてもサテライト施設と比べると有意に高かった(図表 13-2)。さらに、移動支援や同行援護の福祉サービス、日常的な放課後等デイサービスの活動は、9 割以上のハブ施設で利用されており(図表 3-14)、地域の障害者の日常活動の一つとしてハブ施設が組み込まれてい

ることが推察できる。有給・有償のスポーツ指導員では、ハブ施設の平均指導者数は 26.4 人 (24 施設) で、サテライト施設の平均指導者数 3.4 人を大きく上回り、有資格者数でも日本パラスポーツ協会公認の初級・中級・上級のいずれの「障がい者スポーツ指導員」においてもハブ施設の指導者数が有意に高かった (図表 3-14)。これらの結果からも、ハブ施設が地域の障害者スポーツにおけるハブ機能を備えていることが確認できた。これまで以上にハブ施設としての存在価値を高め、地域のサテライト施設や既存施設との密接な関係を築いていくことが重要になる。現在、ハブ施設は 18 都府県にしかない。身近な地域でのスポーツ振興には、少なくとも各都道府県に 1 施設以上のハブ施設があることが理想であり、ハブ機能を備えた施設の増加、いわゆるハブ施設化を促進が期待される。

② サテライト施設

障害者専用・優先スポーツ施設 150 ヶ所のうち、前述のハブ施設を除いた 124 施設と、スポーツ庁「体育スポーツ施設現況調査」(2019 年)において、公共スポーツ施設とされる「公立社会教育施設等に付帯するスポーツ施設」(4,630 施設)と「社会教育施設」(46,981 施設)を合わせた 51,611 施設をサテライト施設と定義する。

公共スポーツ施設における障害者の受入れについては、2015 年度に東京都オリンピック・パラリンピック準備局と公益社団法人東京都障害者スポーツ協会が作成した「誰もが楽しめるスポーツ施設運営をめざして 障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル」(2016 年)を皮切りに、2018 年度には埼玉県が「スポーツ施設向け 障害者スポーツ受入マニュアル」(2019 年)を作成するなど、各自治体で公共スポーツ施設における障害者の受入れに目を向けるようになった。背景には障害者差別解消法 (2016 年施行、2021 年改正) の趣旨に基づき、スポーツ施設管理者に対して、施設における障害者の利用促進に関する言及が後押しになったことは想像に難くない。前述のハブ施設との情報交換に加えて、後述する既存の社会資源とのネットワーク構築、情報交換など、地域の障害者スポーツ環境を整備するうえでは非常に重要な役割を担うことになる。

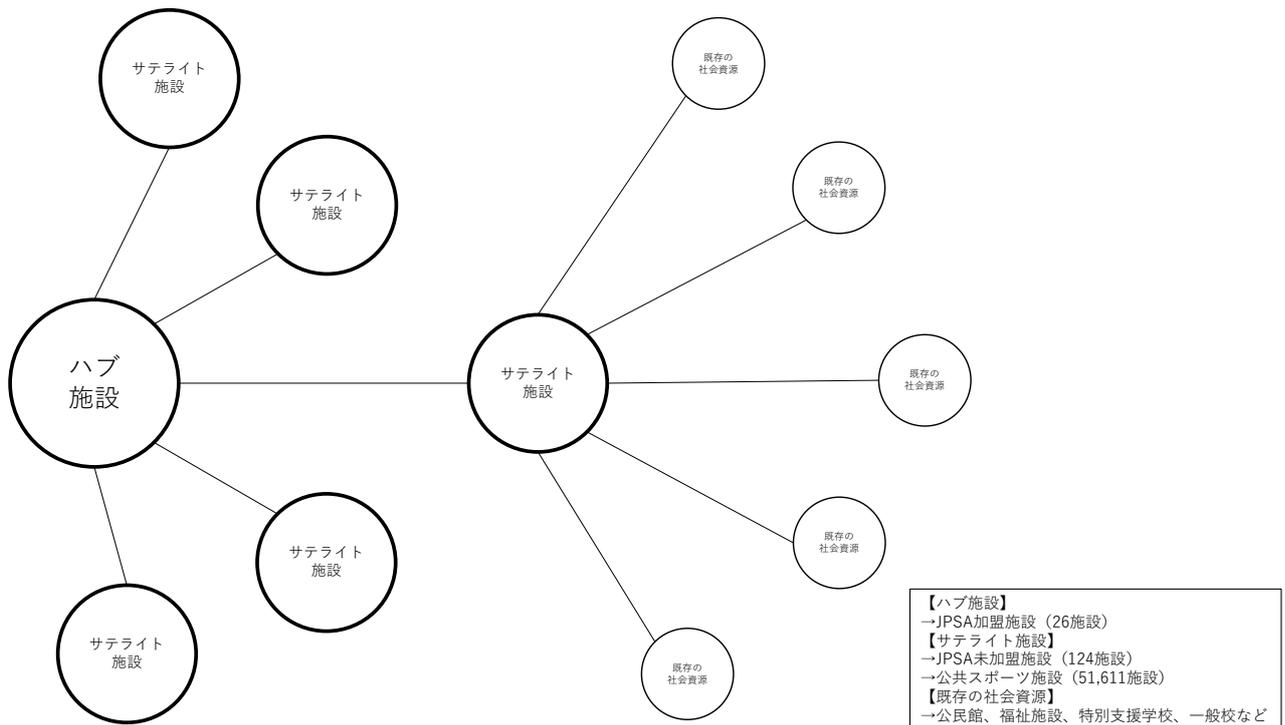
③ 既存の社会資源

ハブ施設、サテライト施設以外で、すでにスポーツ以外の目的で使用されている公民館や福祉施設、特別支援学校や一般校などを既存の社会資源と定義する。

前述した巡回スポーツ教室 (出張教室) では、実施場所として既存の社会資源 (公民館、福祉施設、支援学校、一般校) を活用していることがわかった (図表 8-11)。また、笹川スポーツ財団「障害児・者のスポーツライフに関する調査」(2018) において、スポーツ・レクリエーションを実施する場所として、通所介護施設、通所リハビリテーション施設、病院、自宅が多いことも明らかになっている。巡回スポーツ教室 (出張教室)、いわゆる「出前教室」の継続的開催を通じて、受入先の施設スタッフと協働して運営することで、“出前”教室から”自前“教室 (教室の自主開催) に成熟していく支援にもつながり、既存の社会資源が障害者の居場所が変わっていくことにもなる。現場の参加者ニーズを把握し、現場主導でのクラブ化、拠点化を想定した運営が望まれるが、図表 8-11 で明らかになった通り、巡回スポーツ教室 (出前教室) の実施場所として一般校、特別支援学校問わず、学校施設が増加していることがわかり、学校主導でのクラブ化、拠点化が期待される。また、2021 年 5 月に改正された障害者差別解消法では、障害者への合理的配慮の提供を民間事業者にも義務付けることが決定し、これまで民間事業者の「努力義務」とされていた合理的配慮の提供が、国や地方公共団体などと同様に「義務」(法的義務) とされたため、民間スポーツクラブ等での障害者の受入がより一層進むことが考えられる。そうした動きは巡回スポーツ教室の選択肢が増えることにも繋がり、結果的にはネットワーク化の効果の増大にもなるだろう。

既存事業や既存体制の活用、地域の福祉団体・組織とスポーツ団体・組織をつなぐ役割を担うのは、すでに地域の障害者スポーツ関連のネットワークを保有しており、障害者スポーツの専門知識を有する関係者と統括できる立場の障害者スポーツ協会が望ましい。当財団が3年間（2018～2020年度）に渡って実施してきた「SSF 地域スポーツイノベーター」事業にて協会の役割とその効果について実証した。本事業では、大分県障がい者スポーツ協会に職員を配置し、既存事業・体制を活用しながら、地域の障害者スポーツ関連のネットワークを新たに構築することで、障害児・者のスポーツ機会が増加した。既存の社会資源を効果的に活用し、場を創出するノウハウは、他地域の参考になるはずである。

図表 14-1 ハブ施設、サテライト施設、既存の社会資源と地域との関係



【提言②】障害者の利用状況を可視化する評価制度の導入

公共スポーツ施設や地域のスポーツクラブなどで障害者の受入れを進めていくにあたっては、いくつか方法が考えられる。下記に提案する評価制度が将来的に全て導入されるのが理想ではあるが、まずは、すでに現場で運用している公共スポーツ施設の指定管理者の指定要件に障害児・者の利用を具体的に明示することで、地域の障害者のスポーツ環境を整えていくことを勧めたい。

① 施設の指定管理者の要求水準

施設管理者が、スポーツの実施方法、スポーツ施設へのアクセス方法、生活上のさまざまな情報など、多様な関係者とかかわりながら、障害児・者のニーズに応じて、スポーツ機会を提供する。行政の取り組みや指定管理者の施設運営の工夫などを通して、障害のない施設利用者や施設職員の障害者理解を促し、障害児・者のスポーツ環境の向上を図る。例えば、公共スポーツ

施設の指定要件として、障害児・者を対象とした教室の開催、教室の指導者は初級以上の障がい者スポーツ指導員の有資格者と障害児・者の利用について具体的に明示することが挙げられる。

② 障害者の受入れ状況の可視化

イギリスの Activity Alliance⁴では、Inclusive Fitness Initiative(IFI)を推進している。IFIは、障害者が身体活動に楽しく取り組めるように、さらなる選択肢や機会を増やすために実施されているプログラムである。スポーツ施設で障害者がスポーツに取り組む状況を可視化するためにIFI Mark 認定制度を導入している。IFI Mark は、準備(Provisional level⁵)、登録(Registered level⁶)、優良(Excellent level⁷)の3段階に分類され、3年ごとに更新される。IFI Mark のような認定制度を日本の実態にあわせて適用して、障害者の受入れ状況を施設の信頼として可視化することで、障害者の利用状況にも変化が期待できる。モデルケースとして、障害者スポーツ関係団体・組織、スポーツ施設管理団体・組織などが中心となり、日本版 IFI Mark 認定制度を導入して、継続的な改善に向けて検証していくのも一案だろう。

東京 2020 パラリンピックでは、国際パラリンピック委員会が世界の人口の15%を占める障害者約12億人への差別をなくすキャンペーン「#WeThe15」を展開した。東京大会のレガシーは、障害者スポーツ関連のイベントの開催、交流、理解啓発で終わりではなく、大会をきっかけに社会の制度や仕組みを変革して、パラダイムシフトを起こし、国民の認識、社会的構造を変えていくことである。2021年改正の障害者差別解消法では、民間事業者が合理的配慮を提供する法的義務を違反した場合の罰則規定は設けられていないが、法的義務を怠ったことに対するネガティブな評判が広まる可能性(レピュテーションリスク)が高まったことは否めない。国民の認識が変わることにより、社会が変わる後押しにもなったと言えるかもしれない。障害者がスポーツ施設に行き、当たり前仲間とスポーツを楽しむ光景が日本のスポーツ施設で日常的にみることができるようになる日が近づいていると言えるだろう。

⁴ 旧 English Federation of Disability Sport

⁵ 障害者のニーズに応えるため、改善に向けて努力を始めた施設

⁶ よりインクルーシブな環境作りを目標に掲げ、障害者に対してより質の高いサービスを提供する施設

⁷ インクルーシブな環境作りを施設運営に最大限反映し、障害者に対して期待以上のサービスを提供する施設

V. 参考文献・付録

- ・ Activity Alliance (2022). <http://www.activityalliance.org.uk/>
- ・ 藤田紀昭(2013). 障害者スポーツの環境と可能性.
- ・ 内閣府(2021). 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律.
- ・ 内閣府(2021). 令和 3 年障害者白書.
- ・ 日本パラスポーツ協会(2022). <https://www.parasports.or.jp/>
- ・ 埼玉県(2019). スポーツ施設向け 障害者スポーツ受入マニュアル.
- ・ 笹川スポーツ財団(2017). SSF 政策提言 2017.
- ・ 笹川スポーツ財団(2017). 諸外国における障害者のスポーツ環境に関する調査〔イギリス、カナダ、オーストラリア〕.
- ・ 笹川スポーツ財団(2018). 平成 29 年度スポーツ庁『地域における障害者スポーツ普及促進事業（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）』報告書.
- ・ 笹川スポーツ財団(2018). 障害者スポーツ施設に関する研究 2018.
- ・ スポーツ庁(2018). 平成 30 年度体育・スポーツ施設現況調査.
- ・ 東京都オリンピック・パラリンピック準備局 東京都障害者スポーツ協会(2016). みんなでスポーツ！誰もが楽しめるスポーツ施設運営をめざして 障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル.

障害者スポーツ施設に関する研究 2021 報告書

2022 年 3 月発行

発行者 公益財団法人 笹川スポーツ財団

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル 3F

TEL 03-6229-5300 FAX 03-6229-5340

E-mail info@ssf.or.jp URL <http://www.ssf.or.jp/>

無断転載、複製および転訳載を禁止します。引用の際は本書が出典であることを明記してください。
本事業は、ポートルースの交付金による日本財団の助成金を受けて実施しました。